

平成21年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成21年9月9日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（22名）

1番 藤川 豊治	2番 森本 節弘
3番 江澤 信明	4番 正木 文男
5番 笠井 高章	6番 児玉 敬二
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 木村 松雄	10番 阿部 雅志
11番 岩本 雅雄	12番 稲井 隆伸
13番 武田 矯	14番 池光 正男
15番 月岡 永治	16番 三木 康弘
17番 香西 和好	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一
21番 稲岡 正一	22番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 江澤 信明	4番 正木 文男
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 八坂 和男
市民部長 笠井 恒美	健康福祉部長 秋山 一幸
産業建設部長 田村 豊	教育次長 森口 純司
総務部次長 井内 俊助	市民部次長 岡島 義広
健康福祉部次長 松永 恭二	産業建設部次長 坂東 博
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 坂東 恵子	会計管理者 遠度 重雄
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 池光 博	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（三浦三一君） ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

（13番 武田 矯君 出席 午前10時01分）

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三浦三一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 皆さんおはようございます。

久しぶりの代表質問ということで、大変緊張をいたしております。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、阿波みらいを代表いたしまして、行政に対する一般質問を行いたいと思います。

今回、私が質問させていただくのは、3点であります。1項目ごとに理事者側にはご答弁をお願いをしたいと思います。

まず、その1点は、阿波市全体の市政について。また、2番目として、前任者が残された大きな課題の処理について。3つ目としては、農業政策について。その3点を主な項目として質問をさせていただきたいと思います。

市長は、阿波市をどのような市政をひき、どのような市にしたいかというようなことを描いておられるかどうか、お考えをお述べになっていただきたいと思います。

また、市長が就任されてはや4カ月になると思いますが、私から見て順調なスタートが切られているのではないかと思います。その主な理由といたしましては、常に野崎市長が申されております市民とともにをモットーに市政に当たられている姿だと思います。市民は、市民お一人お一人の幸せと阿波市発展のために全力で当たっておられる野崎市長の市政に大変好感と期待を持たれていることでないかと私は思います。

トップの発言は非常に重いものがあると思います。そして、何よりも大切なことは、その言葉の中に真心が入っておるかどうか。幾ら美辞麗句を並べ立てても、その言葉の中に真心が入っておらなければ、何の意味も持たない言葉だと思います。私も今まで、市場町時代からいろんな町長なり、あるいは合併も、市長なり一緒にともにしてきましたけれども、いろいろそれぞれ形はあるし、それぞれのスタイルがあると思いますけれども、常に野崎市長は市民の意見に謙虚に耳を傾け、職員の意見も聞き、また私たち議会に対しても、与・野党関係なく耳を傾けているその姿が高く評価されており、今日の円満な市政運営に反映されているのではないかと私は思います。今後についても、そのような姿勢を貫き、一生懸命阿波市民のため、阿波市発展のために努力をしていただきたいと思います。

それでは、第1番目の質問に入りたいと思いますが、市長ももうはや就任されて4カ月、一体阿波市をどんな市にしたいのかなあ。どういう市政づくりをするのかなあと非常に私は関心を持っております。市長がお考えの中で、こんな阿波市にしたいんだと。こんな地域にしたいんだというような計画なり、お考えがあったら、お示しを願いたいと思います。

私は、今国でも先般選挙がありましたけれども、非常に都会と地方の格差、あるいはそれぞれの格差社会が大きく報道されておりました。しかし、私たちも静かに我が阿波市地域を眺めてみたときに、非常に発展している地域、あるいは取り残された地域があるのではないかと私は感じております。

特に、旧吉野町なり、旧土成町では、あのマルナカ店を中心にビジネスホテルができ、銀行ができ、大変その地域は中心的な核をなして発展をいたしております。また、旧阿波町では、アワーズを中心に銀行ができ、ドラッグストア、あるいは100円ショップ及び家電の販売店等ができ、その地域に大変大きなぎわいと発展をされていると思います。

反面、よく考えてみたら、阿波市の中でも本来位置的にも中心的な役割を果たされる地域であり、発展しなければいけない地域、旧市場町、本当に今どこが発展しておるんだろうかと。私から見て、空洞化された地域になっておるんでないかと。私は非常に残念に思えてなりませんし、一体今まで均衡のとれた行政の発展に心がけなければならないし、私たち議員もそういうつもりで行動しなければならないのに、私の反省も含めて、どうしてあんなに空洞化された、本来中心的な役割を果たせる地域なのに、なってしまったのかなあと。政治が悪かったのかなあと。私たちが悪いのかなあ。そんな思いを非常に強く私は今思っております。ぜひ野崎市長におかれましては、均衡のとれた地域の発展、そしてそ

れぞれが特色のある地域があると思うんですけども、それらを十分生かせるようなそんな地域にもう一度考えていただきたいなあと、そんな思いでいっぱいでございます。何かそういう点で市長がお考えがあることがあれば、ぜひご意見をお聞かせ願いたいと思います。

また、今回の質問の中で、大きな、前任者の残された課題、もうたくさんあると思います。それは、2番目に質問いたしたいと思いますので、前回の市長のこれからの行政を担当するスタンス、あるいはどんな阿波市をつくりたいのか。どういう夢をお持ちになっておられるのか。そういうふうな点に、市長のご意見なりお考えがあったら、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

阿波みらいの代表質問で稲岡議員からは、阿波市全体の市政づくり、市長はどのような阿波市を描いているのかというようなご質問だと思います。そうした中、質問の中で、例だと思えますけれども、都市と地方の格差が広がっているといった中で、市内でも西の阿波、東の土成地区が非常に商店街等々で活性化している。阿波市の中心である市場町が少し活性化がおくれているのではないかなというような例もございました。

今の質問を聞いておまして私感じたことは、まず市民から、合併してから4年以上たちましたけれども、合併してよくないとは言ってませんが、いいことはなかったんじゃないかという意見を多数お聞きしています。いろいろ私も分析してみましたところ、いい点って何だったのかなと。

まず、阿波市の総合計画、旧の4町の総合計画をいどこどりの阿波市の総合計画を10年間の総合計画に変えています。これを着々と小笠原市政の中、あるいは私もそれを継承して引き継いでおりますけれども、まず、いい面があるんじゃないか。

まず、財政基盤が強化されて、旧町の財政基盤の強弱が平準化された。まず、これが一点上げられるんじゃないかと。こうした中で事業がケーブルテレビ等々社会資本の整備、大規模な社会資本の整備がなされた。あるいは、各学校のおくれている、旧町でおくれている学校施設の耐震化等々にも着々とその成果を上げている。これが1点目です。

次に、行政体制、組織といいますか、これが非常に強化されて、本当に市民が安心・安全、本当にかゆいところまで手が届いているかどうかは別にして、そういうふうな組織体制、あるいは職員間の専門化がなされていったから、旧町ではできない、本当に一番すば

らしいところじゃないかと。といいますのは、健康福祉部あたりの充実が特に進んでいます。子育て関係、あるいは健康・福祉関係、あるいは情報化等々の新しい部とか課が新設されて、広くとにかく旧町以上に市としての公平、公正感が出てきたんじゃないかなと。

あと、住民効果の波及効果といいますか、例えば体育等々のスポーツ施設、これが旧4町の方がみんな公平・公正に使える。これも合併の主要な効果でないかと。なかなかそのあたりは気がつかない部分じゃなかったかなあと思っています。そうした中で、今言われましたように、地域の格差がやはり今なお残りつつあるし、また拡大しているというようなことが、今議員からも指摘されたわけです。

では、これからじゃあどうするのか。どういうふうな阿波市を描いていくのかとなりますと、再三再四私、議会でも申し上げておりますけれども、やはり基本的には、具体性ございませんと今言われましても、やっぱり総合計画の着実な実行しかないんでないかなと、基本的には。

ただ、今回の国の政権、非常に一夜にして劇的に変わった。これはご承知のとおりと思えますけれども、そうした中で阿波市の本当に市民が安らぎ空間を求める。安心・安全な生活環境、あるいは市内の基盤等の社会資本の充実を目指すためには、国が今度恐らく打ち出してくるであろう補助金にかわる一括交付金、そのあたりが一番のこれからの阿波市の発展に大きな影響を与えるんじゃないかと思っています。

決められたメニューの中で決められた事業をやっていく、このあたりが一括交付金によって、詳細わかりませんが、阿波市の自由裁量にある程度ゆだねられるという情報もございます。阿波市の総合計画を達成するために、議員の皆様のご理解、ご協力を得て、市の職員、あるいは阿波の市民、本当にみんなが阿波市のために行政に参画していただいて、すばらしい、国からいただける自由裁量の多い一括交付金と言われるものを最大限活用して、知恵を絞って、阿波市の発展のために最大、鋭意努力したいと、かように思っています。ぜひとも議員の皆様にも、そのあたり、国の大きな変革の中での事業予算の執行、変わりつつあると思いますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたしたいと思っています。

それともう一点、一括交付金に加えて、地方分権という言葉が本当に日増しに高まっておりますけれども、これも一括交付金とドッキングして、やはり我々が、みずからが考えた阿波市発展のために知恵を絞ってやっていきたいと、かように思っておりますので、よろしくご協力お願いたしたいと思っています。

以上、答弁終わります。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま野崎市長のほうからご答弁いただきましたが、今回の国政におきましても、日本の国民は変化を求めたと。今までのマンネリ化した60年余りの政治に対して、ただ漠然と変化してほしい。そういう大きな不満が今回の劇的な選挙の結果ではないかと私は思います。

アメリカにおいても、ただアメリカの大統領が新しくできたというだけでなく、今から160年前は非常に人種差別というのがあって、本当に人身売買までするような時代だった。そして60年前は同じ学校へも、同じ食堂へも行けなかったあの人たちが、今や世界の最高の権力者になるアメリカの大統領になったと。これは単にアメリカの大統領に新しくできたというだけでなく、世界のそういう境遇、環境に置かれる人たちにおいて、非常に大きな勇気と希望を私は与えたんじゃないかと考えております。

今回の日本の先般行われました衆議院選でも、どうしてこんなに劇的に変わったんだろうかと。そこらを行政に携わっておる市長を先頭に、職員の皆さんはよく考えなければいけないんじゃないかと。もうマンネリ化した、あるいは旧態依然の体質、あるいは今までのパターンの行動ではもう物足りない。何か変わったことをしてほしい、変わった行政をしてほしい、そういう願いが国民の中に蔓延しておったと。それが今回の選挙で爆発して、私はああいう結果になったのではないかと思います。

阿波市においても、私たちはよく冷静に見なきゃいけないと。やはり先ほど市長も申されました財政の健全化、これは必要だと思います。しかし、反面、若い人にやっぱり夢と希望が持てるような、わくわくするような市政。それともう一つ、お年寄りには、私は豊富な知識と経験を持っておると思うんですね。それらを本当に生かせるような、そしてお年寄りが生き生きとした人生を送れるような、行政が後押しをする。そして、そういう人材を育成するなり、あるいは応援をするなり、そういう社会をつくる。そういうことが、ただお金だけでなく、精神的な面も、そういうふうなことにも心配りをしなければいけないんじゃないかと私は考えております。

また今は、もう国民の皆さん非常に賢明ですから、国の財政も悪い、県の財政も悪い、市の財政もそんなに豊かでないということはよくわかっておると思うんですね、今の国民の人は。だから、真剣に市民の皆さんと向き合って、市民の皆さんでできることは市民の皆さんにお願いする。そして、できないことは、お互いに地域社会が協力し合う共助の社会。あるいは、自分個人も共助もできないときは、そういう方も中にはおると思います、

多くの市民の中には。これは公助でお助けをする。そういうことを徹底的に、やはり真心込めて説得し、説明し、理解をしていただくと。そういうふうな努力を野崎市長にはしていただきたいと。

幾ら、このごろはいいことだけ言っても、なかなか市民の皆さんよく知ってますから、またマスコミなんかも、日本人は早く答えを求め過ぎて、まだ3日や4日しかならぬのに、ああどうだこうだとかマスコミが社会をつくっておるように、まだスタートもしとらぬのに、ああだこうだというちょっとマスコミの行き過ぎもあるんでないかなあと。もう少し日本人は冷静に、期間を置いて、その答えを見ながら批評するんだったらいいけど、なかなか日本人は熱しやすく冷めやすい性格ですから、そういうふうなことが余りにも多過ぎると。そういうふうな点をぜひ考えて、まあ野崎さんは本当に選挙でも一軒一軒、1万数千軒をいき、一人一人の目を見ながら、あるいは話を聞きながら市政を担当されたと思うんですね。それらをしっかり生かして、特に弱者の人に心配りする温かい市政をつくるように心がけていただけたら大変ありがたいと思いますので、私の希望だけ申しておきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

前回の残された市長の課題と言ったら、何と言っても、私も毎回毎回、もう口酸っぱく質問をしてきました。これは公共事業と庁舎問題だろうと思います。

あの人、人がええのかどうかは定かではありませんけれども、質問するたびごとに、1億円助成します。前向きにします。一生懸命やります。しかし私、振り返ってみたら、なかなか影も形も見えない。非常にむなしさを感じております。そういうふうなことで、ぜひ前回の、前市長の残された公共下水、この問題は本当に旧町、市場町時代からスタートして、いまだに前に向いてなかなか前進していない。そのために、行政によって指定された地域の特定な人たちが大変な迷惑をこうむっておる。当然受けれる合併浄化槽の権利も受けれないまま、もう10年以上経過しておると。このことはもう再三再四私は前回から、あるいは市場町時代から質問しましたが、いまだに解決をいたしておりません。

この問題は、旧市場町時代に、平成6年に基本構想が設定されて、平成11年に第1次計画が決定されております。13年3月に認可許可をいただいております。計画からいえば10年、あるいは認可許可をいただいてから8年経過した今日においても、なおなかなか事業が進んでいないのは現実ではないかと思えます。これら等について、本当に新しく引き継がれた市長が決断をして、するのであればする。しないのであれば、もう中止す

るのであれば中止。それは言いにくいと思いますよ、はっきり言って。でも、何かお聞きするところによったら、県のほうも少し緩和されて、昔の計画どおりしなかったら全部旧来の受け取る補助金、返還をしなきゃいけないというのでなくて、もう一回計画を見直しても、若干そういうふうなことも許されるのではないかということもちらっとお聞きしましたが、そこらは三宅副市長がおいでですから、ここらは県とも調整として、進めるんだったら進める。あるいはもう今のこういう阿波市のような、それぞれの家が固まっておらないんですよね。集落が非常に少ない。分散している家が多いですよね。そういうふうなところに、果たしてああいう大きな公共事業は必要なんかどうか。あるいはもっとコンパクトに。その地域地域に見合った下水、公共事業の排水というのを計画を、見直しまでいろんなことがあろうかと思うんですけれども、そこらについてもぜひ、今後どのように取り組むのか。あるいは進めるのか、撤退するのか。いずれにしても、そうしてあげないと、このままでおったら前へも進まない。後ろへもいかないで、指定された人がいつまでも犠牲払わなければいけないと。これは行政の、私、十何年もたっただにひとつも前に進まないというのは、行政の怠慢だと思うんですよね、これは。この責任は、野崎さん引き継がれたからこれは仕方ないにしても、前任者の政治的、道義的責任は極めて私は大きかったと。しかし結果、結論を出さないままに退任なさったと。私はそのことは非常に残念に今も思っておりますし、その指定された地域の人たちには申しわけないなあという気持ちでいっぱいでございます。どうかこのことについて、どのようにお考えになって、今後どういうふうに取り組まれるのかご答弁を願いたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） おはようございます。市民部長の笠井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

阿波みらい稲岡議員より、前任者の残された大きな課題について、1番目として公共下水の処理は今後どのように考えておられるのかという代表質問をいただいております。

経緯につきましては、稲岡議員がご指摘いただいたとおり、平成13年3月に事業認可となり、事業に着手しましたが、平成14年12月に終末処理場建設予定地周辺住民の方々から建設反対の請願書が議会に提出されて、議会において請願書が採択されました。それで白紙撤回となりまして、現在まで休止状態といいますか、進展を見ないまま合併後もそういう同じような状態、休止の状態のままであろうかと思っております。

その中で、ご質問でございますが、合併浄化槽の補助金についてのご質問がございませ

た。合併浄化槽設置整備事業補助金につきましては、平成21年4月より新設補助と転換補助といたしますか、やり直す場合の補助基本額の全額3分の3を補助するようになっておりました、現在そういうふうなことで補助をしております。これは市単でするようになっております。

それから、公共下水道事業をするのかしないのか。どういうふうに考えているのかというふうなご質問でございます。

去る8月5日、課長とともに県の整備部下水環境課のほうへ協議のために訪問し、ご指導を受けてまいりました。それで、今の認可申請を受けとるものを廃止にできないでしょうかとこういうふうな質問をさせていただきました。国の認可申請を受けておるので、それで許可されたものは廃止できないであろうと。廃止しないようにしてくださいと、こういうふうなお話、ご指導をさせていただいております。

それで、稲岡議員のご指摘のように、もう年数がたちまして地域の状況も変わっておるので、前のままの事業計画ではなかなか難しいと思うんですけども、どうでしょうかというふうな質問をさせていただきました。そんな中で、国も県も考え方が変わってきて、見直しをしてくださいと。見直しをしたらどうでしょうかと。それで、国、県といたしましては、国、県は環境問題、全国の中で徳島県はワーストワンとそういうふうなこともあって、下水道の事業については進めてほしいと、こういうふうな考えを持っておりますので、その中で県も国も変わってきたと。前のままの公共下水道でなくて、それを見直していただきたいと。見直したらどうでしょうかと。こういうふうなお話を、ご指導を受けてきております。

その前に、国からいただいております、設計しました国庫補助金はどうなりますかというふうなことを質問させていただきました、ご指導受けたのは、見直しをする場合には国庫補助金の返還はしなくていいですと、こういうふうなご指導をさせていただいております。そんな中で、そういうふうな県の指導も受けまして、去る8月24日、汚水処理検討委員会、会長は副市長でございますが、させていただきました、非常に汚水処理構想、膨大な財政的な費用もかかるわけで、意見の中には、もう合併浄化槽でいいのではないかという意見も確かに出てまいりました。ただ、公共下水事業は、近隣の市、県下でも進んでおる状況を踏まえますと、廃止にはできないだろうというふうな意見も出てきております。そんな中で、見直しができないかというようなことで、今後検討していきたいと、こういうふうな集約的な意見が出てまいっております。見直しの際には、市場町の公共下水

道事業も、基本構想ももっともっと現実的なものに見直していければなあというふうな、そんなふうな協議がなされました。

それで、市全体の汚水のことを考えますと、合併浄化槽による個別処理、下水道事業によります集合処理、いろいろ考えられますけれども、合併浄化槽につきましては、個人における適正管理が必要となります。そんな中でなかなか十分でないところもあるのではないかなあということも考えられます。公共下水道は市が管理するようになりますので、環境問題についても、水質保全の面からも非常に一元管理ができて適切な方法でないかというふうに考えられます。

環境行政が重要な施策に位置づけられている現在でございます。環境を持続可能なよい環境をつくっていくために、また将来の世代にその環境を形成していくためにも、自治体にとっては大きな課題でなかろうかというふうに考えております。

ただ、公共下水道事業は財政上、多額の予算を必要といたします。受益者の方にも負担をいただくことになろうかと思えます。そんな中で、今後公共下水道事業の方向性につきましては、汚水処理構想に沿い、汚水処理検討委員会におきまして十分検討し、よりの確な方向が示せるように進めたいと思っております。どうぞ議員の皆様にもご理解いただけますようお願いいたしまして、答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの稲岡議員のご質問につきまして、少し補足のご回答をさせていただきます。

先ほどご意見にありましたように、地域に見合ったものとしてももう少し具体的な形で進められないか。あるいはそういった形の方向をもっとはっきりと示すべきでないかというお話をいただきました。

議員のお話のように、確かに現在の汚水処理構想、この中で特に公共下水道を整備する場合には多額の財源を必要といたしますが、その財政面での負担とか、そういったものが余りにも大きいためになかなか着手できない。思い切りがつかないというのが現状ではなかろうかと思えます。ただ、そうは申しましても、ただいま部長からもご説明しましたように公共下水道、それ以外のまた地域についての集落排水、あるいは合併処理浄化槽、そういったものを通じてよりよい環境を次代に引き継いでいく。あるいは下流域の方々にきれいな水としてまた流していくと。そういったことはぜひとも必要だと考えておりますので、この計画をこれからさらに具体的に進めるには、本当にどれがいいのかというのは、

お話ありましたように改めて市内の汚水処理検討委員会、こういったところを通じて、もう少し時間をいただいて検討してまいりたいと思います。

それから、県との計画についてももう少し調整もできるんでないかというお話もございました。そのとおりであり、県の従来の補助事業のやり方というのから、それは事業の形が少し変わっても、当然その汚水処理を進めるという中であれば、その辺は弾力的に認めていただけるというような、ちょっと一般的な話ですけれども、そういう感触もいただいておりますので、そういった県との調整もできる限りやりながら、この汚水処理検討委員会なり、また市内の中でできるだけ早くこれからの進め方について検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま市民部長のほうからのご答弁いただき、副市長のほうからご答弁いただきました。

市民部長のほうのご答弁、私頭が悪いんか知らん何言よんかさっぱりようわからん。全く情がこもたらん。何を言おうとしとんか。何が要点なのか。見直しせにやいかん。しかし、公共下水道はせにやいかん。ようわからん。もう時間がないの。私生きとる間にしてください。十何年もたって、これからまた10年も20年もかかったらこれ、もうあの世からでも質問に来るようになりますよ、これ。

本当に行政というのは、ある程度スピードアップして、できないのであればできない、するのであればする。早く結論を出して、するべきときにはするようにならないと、環境よくするということはだれも異論ないと思う。旧市場のときも、あれ今の全体図で言ったら330億円とか350億円かかると言われておりますよね。しかし、こういう阿波市のような点在しとる個々の家、非常に集落が少ないところに果たして公共下水というのがいけるのかどうか。もう少し違う方法で、密集しとるところは集落排水でいくだとか、あるいは公共下水の一部分的な公共下水にするだとか、いろんなそういう方法の工夫が必要なんでないかと思うんですよね。個々の山間部とか家は、やっぱり合併浄化槽でお願いするとかというようなことをしないと、現実問題としてなかなかやりにくいんでないかと思うんですよ。

そして、市の負担も大変なんですけど、逆に個人負担も、市場のときだって個人負担が100万円要ると言われた、加入するのに。しかし、今のこの不景気な時代に100万円かけて果たして加入してくれるかどうか。この問題だと思うんですよね。多くの人が今合

併浄化槽を入れてますよね、大概の家が。そういうふうなことも考えて、一日も早い結論を出してあげてほしいと思うんです。

今、部長のお話の中で、指定しているところもいただけるようになるんですか、合併浄化槽の補助金は、これからは。いただけるんですね。そこらをはっきりもう一回、誤解している人もおるかもわかりませんから、指定している地域も申請が出てくればこれは差上げますということをもっとわかりやすく説明をしてあげていただきたいと。

今、三宅副市長のほうからお話がありましたけれども、県との調整として、今の阿波市にふさわしい公共下水、環境よくするというのはだれも異論のないとこだと思うんですよ。そこら、あなた優秀なんですから、県と調整としていただいて、阿波市の現状をよく見ていただいて、阿波市にはこういうことのほうがいいんじゃないかというようなことをよく考えて、ぜひお願いをしておきたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

次に、移りたいと思います。

次は、庁舎の問題ですけれども、これも私も大分4年も5年も言い尽くして、副市長耳にタコができとるぐらいこれ聞いておると思うんですが、副市長時代にねえ。これも合併調印のときには、前市長がなさって、鳴池線の土成沿いに速やかに着手するというように調印はなっとんですね。しかし実際は、質問を4年間私もやってきたけど、言うたびごとに、「はい、わかりました。一直線にやります」って、どっち向いて一直線かよう、あの人言わなかったとこえらいねえ。前向いてなのか、後ろ向いてなのか、だからよくわかりにくい。ともかく一直線やると。だから、私たちも質問しにくかった。一直線でやるというから、これしていただけるんだらうなあと思っと思ったんですけど、それも答えが出ずまま。ほんならこのことは、調印をなさったご当人ですから、前任者の責任において処理するのが私は当然だったと。そして、その道義的、政治的責任は私はあったと思う。

しかし、もう退任された人ですから、私が今さら言うのも差し控えたいと思いますが、非常に残念に思う。そして、今までの一直線にするだとか、やあ調印だとかというのがむなしく感じる。それでは、行政のトップが住民との約束事、発言したこと、私が前段で申し上げた真心がこもってなかったら、何の美辞麗句を並べても、市民の皆さんからの信頼を得ることは私はできないと。

ですから、今の時代ですから、市民の皆なり、あるいは私たち議会が言っても、限られた予算の中で優先順位を決めたり、あるいはどうしてもできない部分もあるかもわから

ん。そういうふうなことには、野崎市長のほうも、この市長ははっきりした性格をしている方ですから、できることはできる、できないことはできないと。そして、できないことについては十分市民の皆さんに説明して、ご理解をいただく必要が私はあるんでないかと思うんです。

幸いにして、前任者が残されたこの庁舎問題については、野崎市長が決断をされて、来年の3月31日までに一定の方向性を示すというように発言をされております。私は大きな前進であり、英断でなかったかと思えます。

また、そのために市民の皆さんなり、学識経験の方などを入れた懇話会を、庁舎問題の懇話会を発足させて、そしてもうはや既に2回行い、3回目を9月に開催される予定だとお聞きしております。そこでは、3回目についてはいろんな議論を、1回、2回目は組織づくりだとか懇話会の姿勢とかスタンスだとか、そういうふうなことを恐らくされたんだろうと思いますから、これからは具体的に、3回目、4回目に入れば、庁舎の整備の方向性、あるいは10月にもあり、2カ月ごとぐらいにあるようですが、集客施設として機能とか役割、あるいは11月には防災拠点としての庁舎はどういう役割を果たすべきなのかとか。そして1月、あるいはまた1月には庁舎全体のレイアウトだとか。そして22年の、来年の3月末には最終報告書を市長のほうに提出をするということになっておると思いますが、ぜひそれらを、それぞれの学識経験の方なり、あるいは市民の人のご意見を聞いて、そしてよりいいものを、阿波市の将来にとって大事なことなんですから、いいものをぜひつくっていただきたいと思えます。このことについて、今後のスケジュールについて、簡単で結構ですから、お願いをしておきたいと思えます。

また、市民の皆さんも非常に理解していない部分もあるんですね。というのは庁舎、ほんな今の財政が悪い時代に、ほんな庁舎せんだっていいんでないんでという意見もよく聞きます。しかし、今の庁舎の実情を、旧町である4町の、これは非常に老朽化され、どの施設ももう老朽化されておりますよね、どっちか言えば。ですから、例えば吉野庁舎でありましたら、39年に建てられて45年経過しておると。それから、土成庁舎につきましては、北側が37年に建築されて、もう築47年になっております。南側が36年で48年ということで、市場庁舎につきましては45年に建築されて、もう39年たつと。それから、阿波庁舎に、この一番新しいこの庁舎でも、54年に建築されて30年過ぎておるということで、残念ながら吉野川市のように新しい庁舎でないんですね、どの庁舎も旧庁舎は。そこらもなぜ建てかえるのか。新しい庁舎が必要なのかということをも市民の皆さん

んにもぜひわかりやすく説明をしていただけたらいいんじゃないかと思ひますし、またこれを耐震化したらかなりの金額が要るようになってます。

例えば、概略ですよ。阿波市のこのこの庁舎を耐震するには、事務局が試算しているのは4億1,500万円余りです。4億1,520万1,500円。市場庁舎につきましては3億4,552万1,500円、土成庁舎につきましては3億2,372万5,000円と。それから、土成支所につきましては、一方が1億5,592万5,000円ですか。それから、吉野庁舎につきましては2億1,510万3,000円。これ全部しなければいけないとしたら、約13億1,500万円程度要るんですね、耐震で。大体概算ですけど。そうすると、これは全く、大づかみで申しわけないんですけど、庁舎仮に40億円要ったとして、新庁舎、わかりませんが、40億円要るとして、これの7割特例債が使えるとしたら、30%でいいわけですね。概算ですよ。もちろんこれ計算の方法、65という人もおるし、いろいろのけられる部分もあるというのは、アウトラインで見たら、これは実際の市の持ち出しは12億円程度でいけると、40億円のことで。そうすると、これらの旧庁舎をするのにも12億円も13億円も要るのだったら、新しい庁舎をやっぱりしたほうがいいんじゃないか、私は個人的には思うんですよ。そこらも、市民の方には特例債だとか、特例債に何ぼ返ってきて、そして市の負担が何ぼ、自主財源が何ぼ要るんだっていうのは、割とわかっておられない方もおるんじゃないかと思う。そこらを十分わかりやすく抜粋して、市民の皆さんに説明していただいたら、理解と協力がもっと得られるんじゃないかというように感じますので、ぜひそういう努力もしていただけたらと思ひます。

私は、今のような旧庁舎の状態、あるいは特例債の期限、そういうふうなことを考えたら、一日も早く懇話会の結論を得て、そして着工するべきでないかというように思っております。このことについて、理事者はどのようにお考えなのかご答弁を願ひたいと思ひます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 稲岡議員の庁舎の進・状況についてということでご質問いただきました。

今、議員からお話がありましたように、庁舎の市民懇話会2回開催をいたしました。その2回開催しました中で、いろんな庁舎のあるべき姿とかいろんなご提案をいただいて進めて、ご意見をいただいております。2回目につきましては、今議員からお話があり

ましたように、庁舎、現状についての説明をさせていただきました。そういったこれからスケジュール的に、今議員がお話がありましたように、回を重ねるたびに中身的に詳しくご意見をいただいて、それを反映していくわけでありますが、この後、懇話会としては、あと五、六回開催をする予定であります。それは中身的にもう少しご意見をいただく場合があれば回をふやして、できるだけ多くの意見を聞いていきたいと、そのように思っています。

それと同様に、やはり並行して議員の庁舎特別委員会とか庁内の検討委員会、そういったものをあわせて、並行してそういったいろいろいただいた意見を調整しながらいろいろ反映をしていかなければならないと思います。そういったことで、この後、この庁舎についての基本計画を策定しなくてはなりません。そういったことで、近々にそういったものを発注していきたい。そうしたことでいろいろ会に、そういったコンサルタントの技術者に参加をしていただいて、そういった提言、意見をまとめていただいて、基本計画に反映をしていきたい、そのように思っております。

また、今いろいろ議員からお話がありましたように、庁舎の現状、それを懇話会の委員にはいろいろ資料を提供してお話をさせていただいておるわけですが、やはり市民の皆さんにぜひともそういったものを知っていただく、十分必要と思います。そういったことで、中身的には広報等を利用して市民の皆さんにお知らせをしていきたいと、そのように思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 総務部長から今ご答弁いただきましたが、ぜひ懇話会の協議なされた内容についても、時々市民の皆さんにもお知らせして、こういうことを今協議していただいておりますとか、こういう方向で、今現在こういう方向ですとかというようなことをして、やっぱり物事を新しくつくるんですから、反対の人もおるし、賛成の人もおると思うんです、今のこの世の中。100%賛成で100%反対なんてことはないと思うんですよ。

しかし、やっぱりこれだけの大きな投資をするんですから、できるだけ多くの人に正しい情報を提供して、市民の皆さんの理解と協力を得ることは、行政がそういう努力をすることは、極めて大事なことだと思うんですよね。そういうふうなことを総務部長にぜひお願いをしておきたいと思っております。

時間がだんだん早う迫っておりますが、次に移りたいと思います。

農業政策についてお尋ねをいたしたいと思います。

阿波市のブランド品を何種類か指定をしておりますが、私ちょっと提案しておきたいんですが、318号線、鶴ノ田尾トンネルから中央橋、あの間には非常にたくさんの農家の方が、あるいは生産されたブドウだとか、あるいはまたイチゴだとか、特異なケースで、特異な地域ですよ、よく売られて。私もあそこよく、自分の店もありますから通ってみるんですけど、非常によくはやっておる。どの店もどの店も入ってますよね。いつも何台か車がとまって買われておる。非常に珍しい地域だと思うんですよ。それらを行政がもっとしっかり応援して、あそこを、ある県議さんもおっしゃりよったけど、フルーツ道路のような一つの名称をつけて、そしてそういう人たちにバックアップしてあげると。あるいは看板も、鶴ノ田尾を渡った香川県沿い、香川との人との交流が非常に、あそこ車の往来が多いんですね、あの線は。私もよく通るんですけど。香川県沿いの向こう、トンネル渡ったところにも看板をし、あるいは鳴池線沿いにもし、あるいは318号線にもする。看板ぐらい、そういう宣伝を、行政が応援するという意味でそういう看板をして、もう少し支援をしてあげたらどうかと思うんですよ。そういうふうな点を非常に思いました。

それで、あそこフルーツ道路というような名称をつけて、ほんで今は果物だけの販売ですけど、果物だけでなく、年間売れるような、自分のつくった農産物、それらも同時に売って、あるいは出店する人には少し応援するだとかいんなこと考えてなさったら、もっともってあの地域は発展するんじゃないかと。また、農家の人の所得の向上にも寄与できるんでないかと思うんですよ。そういうふうな意味で、ぜひお考えがあったら、担当部長のほうでご意見を聞かせていただきたいと思ひますし、もう一つは、市長も常々申されておりました、今農協にもなかなか営農指導員がおらないということで、たしか市長も選挙戦のときに、営農指導員を置いてはいけないあというようなこと。これやっぱり農協と生産者の人、農家の人と行政が、三者がスクラムを組んで、これからの農業の活性化を図っていかないと、なかなか難しいと思うんですよ。

そういうふうな意味で、行政が少し応援して、農協がフォローできなかった営農指導員を市が嘱託でも雇って、そういう気持ちがあるのかなのか。そういうふうなことについてお聞かせを願えたらと思ひます。

阿波市には、吉野町にはレタスだとかシンビジュームだとか、トマトだとかブロッコリー、阿波市ではナスだとかブロッコリーだとかトマトだとかハウレンソウだとか、いろん

な銘柄の特産品があると思うんですね。阿波市は農業の、農産物の優秀な地域ですよ。たくさんそれに従事しておられる農家の人がおると思うんですが、いま一つ特産品に対してのPRあるいは育成が私はできていないんじゃないかと思うんですね。これも私の私案ですけども、三宅副市長おいでているんですから、阿波市も財政厳しいんですから、県が車を置いとるよね、たしか大阪だとか行くのに。農産物の直販の宣伝の。あれは県がじっと置いているかどうか知らないけど、遊んでいるときがあったら、阿波市借ってきて、土成の道の駅なり、阿波市の特産品を、あるいは鳴池線の公園のどこだとか、そういうふうなところの宣伝兼ねて、そしてその車を利用させていただくと。県やってじっと置いていたって意味ないと思うんですけど。そういうふうなことしたらお金も要らんし、農家の人も助かるし、あるいは阿波市の特産品の販売にも役立つし、そういうふうなことを考えていただけたらいいんじゃないかと思うんですけども、ぜひそういうふうなことも考えていただきたいと思います。

それともう一つ、時間がなくなってきたんですけども、阿波市のブランド品づくりのそういう宣伝を兼ねて、もう少し本腰を入れてつくってあげると、あるいは支援すると、しっかり育つまで。そういうふうなことをお願いをしておきたいと思います。

それから、金清だとか、あるいは宮川内ダムだとか、あるいは白鳥荘のどこ、我々日本人はすぐ答えを出そうとするけど、これは無理だと思うんですよ。そこにもう少し、我々の生きとる時代に、あるいは5年先、10年先には見れないかもわからないかもわからんけれども、そこへ桜を植えるだとか、あるいは紅葉を植えるだとか、植栽をするだとか、もう中・長期的に考えてしっかり、そしてこれはボランティアの人だとか、あるいは地域の人だとか一体になって、この苗ぐらひは市が提供して、そして生徒の皆さんにも協力してもらって、そういうふうな施設をして、長い目で育てていくと、観光地を。

そうしたら、今のままだったら、土柱だって全然そんなに来てませんよね。この間も私、消防の監査に行ったんですけど、あれだって地域活性化資金で5億円積んどる金が遊んで、予算半分残しとる。どうしてこれ使わないのですかといったら、要望がないと。ほんで、早速僕、観光課へ行って、昔は松茂空港にも土柱の全景があった、写真が、空港には。世界の2つの奇勝だとかというように書いてね、これもう外されてない。だから、高松空港なり、徳島空港にあの予算を使って、阿波市も要らんのじゃけん。これは協議して、こういうふうなことにも努力していただきたい。そういうふうに思いますが、こういうような点について、長期的にこの地域を、金清だとかあるいは宮川内だとか、あるいは

土柱のところに植栽をする。あるいは、それには地域の人と一体になってするというようなことについて、どのようにお考えなのかお聞かせを願って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 稲岡議員のほうからご質問をいただきました。阿波市のブランド品目を何種類か選定して、国道318号線をフルーツ街道にしてはどうかというふうなご質問でございます。

現在、本市の農業を取り巻く状況につきましては、輸入農産物の増加、また農産物の価格の低迷とか農業機械、また農業資材の高騰により、非常に厳しい状況かと思っております。そのような状況の中で、各農家においては生産コストの削減なり、また生産物の有利な販売等を考えながら農業をしているのではないかというふうに思っております。

土成町の国道318号線沿いの北二条から北への沿線は、以前からブドウ、またイチゴなどの地域の特性を生かした観光農園、また農産物の直売が盛んなところであります。この事業に取り組んでおります農家につきましては、ブドウ園の直売所が13カ所、またイチゴの直売所が13カ所、ブドウ狩りをされている農家が観光農園として3カ所、イチゴ狩りが1カ所現在ございます。また、北の奥宮川内谷川沿いにはたらいの店もありまして、周辺には年間を通じて多くの観光客が来てにぎわっておるといふような状況があるかと思えます。

今、議員からご提案をいただきました国道318号線をフルーツ街道にしてはどうかというふうなことにつきましては、たらいの店なり観光農園、農産物の直売、また道の駅御所の郷等一体的に考えて、318号線周辺をフルーツ街道して整備する構想かと思えます。

観光農園なり直売は、消費者と生産者がやっぱり直接触れ合うというふうなことで、安心・安全な農産物の提供なり、また地産地消の推奨にも役立つのではないかというふうにも思っております。さらには、周辺農家なり、地域の活性化にもつながるのではないかというふうにも思っております。それで、実施につきましては、周辺農家等の意向もあると思えますので、関係農家なり、関係団体、関係機関などと十分協議をさせていただいて、考えてみたいというふうに思っております。

それと、土成周辺の観光のPRというふうなことでご質問ございましたけれども、今阿波市には、土成地区には土成観光協会というふうな組織がございますので、その土成の観

光協会におきまして土成町地区の関係についてはご努力いただいておりますけれども、さらにそことも相談をしながら、観光のPRにも市としても努めていきたいというふうに思っております。

それと、阿波市全体の観光につきましては、土柱というふうなもの、土柱の観光、また金清自然公園、奥宮川内谷川の自然公園というふうないろんな観光資源がございます。やっぱりそれらを一体に考えて、何とか観光客を誘致できる方策はないかというふうなことを今後検討してみたいと思っております。

それと、金清周辺、また土柱への植栽というふうなことでお話がありました。これについても、どういう形で進めたらいいのかというふうなことで今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） もうあと30秒しかないので、市政は市民のためにあるということを担当の部長よく考えて、お金を使わなくても、汗と知恵を使えばできることもたくさんあると思うんです。それは本当に市民の側に立って行政をしっかりしていただきたいという気持ちを私は非常に強く思っております。どうかこれからはスピード感を持って実行するというようにぜひお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦三一君） 暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ月岡永治君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ月岡永治君。

○15番（月岡永治君） それでは、三浦議長の許可を得まして、志政クラブを代表いたしまして15番月岡永治、代表質問をさせていただきたいと思います。

40年の選手で大先輩でございます稲岡議員の後でございます。まだ私その半分もいってないんですけれども、負けんように一生懸命、6名を代表いたしまして代表質問させていただきたいと思います。

私、通告、一番初めには政権交代について質問を出させていただいております。

1955年、片山内閣から自由党、また民主党、保守合同の鳩山一郎さん。自由民主党の初代総理大臣ということで55年体制が崩壊いたしました。16年前に、第1党ではございましたけども、8党によります細川政権ができて、現在の小選挙区、これができたのが16年前でございます。5回目にして、やっと国民の声が届いたというふうなことでございますけども、それはなぜかといいますと、308議席、それと大多数の皆さん方が今度の政権を望んだ結果、そういうふうな形になっただけではないかと思えます。

4年前の郵政選挙のとき、私はこういうふうになるんでないかとある程度の予測はしておりました。なぜなら、都市型選挙が、今回のマニフェストを見たときに、田舎でも受けるようなそういった施策がたくさん載っておったと。それと、自民党自体が政権のたらい回し、1年の間に何名の総理大臣が変わる。そういったことが起こり、また次々とそのマニフェストどおりやれないという自民党の体質が今回の選挙結果に出たのではないかと、そのように思います。

一昨日でございましたか、県のほうに市長会も町村会も、大きく変わろうとしておるこの政権、地方向けの政策が見えないということで、戸惑っているのが現状でございます。そして、県に情報を早く下さいというふうなことで、代表者の方が県のほうに要望をしているような状態でございます。

そこで、野崎市長、先ほども言いましたように4カ月たちましたけども、あなたがこれから先やろうとしておった政策、大分変わってくるんでないかと。先ほど市長の答弁の中でも、これから先地方の時代になると。そういうことで考え方を改めて職員一同そういうような形でやっていきたいというふうな旨が出ておりましたけども、市長のご見解を。どういうふうにとらえておられるかお聞きしたいと思います。

また、2番目の後期高齢者医療制度の廃止や子ども手当、あの民主党のマニフェストで本当に、もうわくわくするようなそういった施策が示されております。国と地方、明治以来、中央集権でやってきたこの政策、この国の運営が、もう地方にまるっきり移譲するというふうな形で今回の、16日の首班指名が行われるようになっておると思えます。

そこで、地方主権、地方分権の改革というものを掲げており、現実にはそのとおりになっていくとしますと、阿波市に来る事務の負担というのは、相当なものが来るんでないかと想定されますけれども、それに対してどのようにして今の職員でやっていくのか、どういうふうな考え方を持たれておるのかお聞かせをいただきたいと思えます。

それと3番目、鳩山政権は16日に、先ほど言いましたように首班指名を受けて、内閣

民主党の新しい内閣が発足するわけでございますけど、不透明でございますけど、今できてもないんですからなかなか新しいものはできませんけども、財源など強く不安を抱いておる。きょうの新聞も書いてましたように、47都道府県の中の27県の知事がもう大変だろうと。もうどないなるんだろうと。その反面、期待は7割の方がぜひやってほしいというふうなことで出ております。

やはりそういった中、停滞することは阿波市はできません。これから先どのようにして情報を、国、県の情報をいち早く察知するかというのが、これから阿波市の職員の務めないかと。やはり市民のためにどのようにして阿波市が停滞なく今までどおり、今以上にやっていけるか。また、それから後退することなくやっていけるかどうか考えておられるのか。また、その中に、徳島市等ではもう対策本部、そういうふうなものを立ち上げてやっておりますけども、阿波市は今どのようになっておられるのか。まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、月岡議員からは政権交代による質問でございます。

55年体制の崩壊によりまして、細川内閣から16年、小選挙区による政権交代が行われたが、阿波市政の影響はどう考えているのかということでございますが、もうご承知のように、さきの衆議院議員総選挙におきまして、絶対過半数を占めていた与党自民党、歴史的な大敗というようなことで、半数以下に議席を減らし、対しまして民主党は現有議席の倍増以上ということで308議席でありましたか、議席を獲得し、安定多数というようなことになっております。

こうしたことから、阿波市政の影響はどう考えてるのかということでございますけれども、まず私ども考えるのには、やはり時代の流れの中で地方分権、あるいはたびたびマスコミ、あるいは政策の中で発表されています一括交付金、このあたりが一番の阿波市政にとって課題となるものではないかと思っています。

全国市長あるいは知事会、市町村会等々、こうした政権交代による期待といいますか、あるいは不安といいますか、この件につきまして随分と政府のほうへ要望等々行っているようでございますが、まだまだ今中身が本当わからないといいますか、というようなことでございますので、具体的な制度設計というのがはっきりするまで情報収集に積極的に努めていきたいなど、かように思っています。

特に地方分権絡みと一括交付金絡みでございますけれども、月岡議員も発言の中で触れられましたように、地域の判断で権限と予算が、執行が非常にやりやすくなるというふうなことが言われてます。ということは、地域で判断できるということは、本当に市民のための、私たちの努力が本当に実れば、努力すれば多くの市民の方に安心・安全な生活環境が行えるんでないかと思っています。あと一步、公共事業中心といいますか、そういう面から医療あるいは介護、子育て、教育等々へ予算が動いていくのかなあというのも懸念されてます。

阿波市にとっては、ご承知のように子育て等々福祉関係、子育てあるいは医療、福祉等々に随分と力を入れてますけども、その面については有利に動くんではないかと思えますけれども、公共事業等々については心配されることも出てくるんじゃないかと。いずれにいたしましても、職員一丸となってそれぞれの情報収集等々に努めて、これから先も阿波市の発展のために努力していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。志政クラブ月岡議員の代表質問の政権交代について、（２）として後期高齢者医療制度の廃止や子ども手当等、想定される事務負担の増加に対し、どのようにしていくのかという代表質問でございます。

マニフェストの中に、後期高齢者医療制度を廃止するとそういうふうなのが事実載っております。しかし、今のところその制度をどうするかっていうふうなことの国等においてのまだ方向性というものが全然示されてない状況でございます。今後、情報収集に努め、廃止や改正に伴う事務の増加、システムの変更等相当事務量等がふえるということは予想されております。できるだけ情報収集に努め、国、県の指導をいただき、変わりましたその制度の方向性に対応できるように一生懸命努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、政権がかわっているいろいろ民主党のマニフェスト見てますと、いろいろ今打ち出している中身につきましては、変わってくるそういう予想がされます。そういったことで、今お話がありましたように、2番目にありますその子ども手当とかいろいろそういう市がやらなければいけない事務量がふえるんでないかと、そういうご質問であったと思いますが、それについては現段階ではそれぞれの担当でスタッフ制をしいておりますので、その中で対応していただくと、そのように思っております。

しかしながら、さまざまな情報の収集といいますか、先日の9月の部長・次長会の中でも市長、副市長から指示がありました。いろいろ変わってくる中で情報収集をどのようにしてするんだと。それについては、現段階では各部署ごとにそういった情報を収集して、それをどこかでまとめる必要があるということで、現段階ではどこでまとめるかということはまだ決まっておりませんが、必ず整理をする必要があります。集めた分を整理をして、それをまた協議を持ち寄って対応していくことになると思いますが、早くいろいろこれから情報が飛び交うと思いますが、早くそれを、いち早く察知をして、その情報を集めて整理をして素早く対応していくと。そういうことを現段階では考えておるところであります。

（「対策室」と呼ぶ者あり）

今申し上げましたように、現段階では対策室等は現段階では考えておりません。

以上です。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、市民部長のほうからも詳しくご説明いただいたんですけど、指名されてないから対応しないというような答弁になると思うて私、今ちょっと皆さんにやめていただいたんです。

やはり、そのとき何かが出たからそれからやると。いつも皆さん方が言よることと一緒になんですよ。先にシミュレーションやって、こういうことが起きたらこの人とこの人はこういう担当でやる、これでやるというようなものをやはり先決めておかないと、来たときにやろうとするから一步一步おくらせていったんですよ。ぜひそこいらちょっと考えてください。

マニフェスト読んでくださいよ、もう一回。民主党の政権で5原則、政策集も含めて、一度そういうものを読んで、どの部分がこうやってしてやるであろうと。来年4月からは、今言よるように財源移譲も、それもやろうと。それと、後期高齢者も廃止するとこれ

言よんですよ。それと、子ども手当も1万3,000円、当初1年間は1万3,000円やるんだと言よるんですから、これやらなければ民主党はすぐに国民からそっぽ向かれるんですよ。これにみんな期待して民主党に投票した方がこれだけの日本国じゅうであって、民主党が政権とれたんですよ。

ですから、国から指示が来ないからどうでない。ある程度阿波市民のために、先にそういうふうなシミュレーションしておくということをぜひやってくださいよ。もう答弁が何かそういう後ろへ行くようなそんな答弁ばかり要りません。やはり職員は、ここでこの危機、今まで見てくださいよ。明治維新やそれとか今言よるリーマン、石油ショックそういう危機のときに必ず政権ってかわっていきよんですよ。今言よる細川政権も村山内閣も、そのときにみんな変わっていったのは、石油ショックやバブルなんですよ。そういう時代に来て、今回はリーマン・ショックやそういうふうなことで、この大きなうねりがここに来たんですよ。ですから、民主党はこれ命をかけて国民のためにやってくれと、私は期待してます。

アメリカでも欧州でも、欧米でも、大統領になられたり総理大臣になられたら、100日間ハネムーンだということだとやかく言わないと。その政党が、また個人がどこまでやるかじっと見ていこうと。さっき稲岡議員が言よったけれども、日本人はせっかちです。マスコミに踊らされて、一部のその数人のマスコミ、日本で有名な人おられます。その人が言うたら、何かシイタケが売れるとか、日本の国民はあの人に動かされるんですよ。

ですから、そういったことでなしに、3カ月間、4カ月間は、来年の4月までは、民主党がどういうことをやるか、もう一回入れた人は、また入れなかった人も、あの人たちをもっと見て、そしてこの日本がどうやってして変わるんだということをやらなければいけない。

ですけど、我々議員は、また理事者は、それに対応して先に動いておかなければ、阿波市の市民のための私は公僕となれないということです。ですから、国から指示があつて動くというのは、これもつてのほかですよ。そんな答弁は要りません。ぜひ頑張ってください。

それと、一括交付金というのは、これは大きな問題です。これは自由に使えるというので、これはもう我々も期待してます。ですけど、この交付金が今までの補助金や交付税と、それよりか低かったら、阿波市は今やっていることがやれなくなるんですよ。やっぱり今でひもつきだひもつきだと言われもつてでも、あの補助金があるつていうことで我々

旧町時代から、また市もそういうようなことで事業ができていきよんです。ですけど、ここは本当に職員、議員皆一丸となって、知恵を出し合って、ほんまに1円のを、100円のを、200円、300円に使えるようなその政策を絶対やらなければいけないんです。ここに絶対今来とんだと。また、細川政権みたいに1年ですわ。実際は8カ月です。村山政権1年半でしょう。また自民党が帰ってきて、昔のようになるのと違うのかというのは、これ期待できんですよ、今の状態なら。

ですけど、そこをやっぱり我々、今議員も含めて理事者、市長を初め理事者の皆さん方も、本当知恵と工夫を、今ここで出さなければ、出すときないですよ。ここでもう知恵を出して、皆さんが政策提案をして、提言をしてやっていく集団にぜひこれ一体となってやらなくてはいけないのではないかと思います。

それと、ちょっと聞き忘れたんですけども、46基金の中、阿波市にも10億円程度の緊急対策のそのお金が来ておりますけれども、その進・状況、一体どこぐらいまで使って、そしてその基金は一時凍結と民主党は今出しております。なぜなら、子ども手当に係るそういった皆16兆円の中の財源にも読み込んだんですよ、民主党は。今の次の政府はですよ。ですから、そういうことで、阿波市は今この事業がやれないということになったら、困ることいっぱいあると思うんです。そこいらのところ、ちょっと数字をお知らせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員の再問について答弁させていただきます。

まず、地域活性化・生活対策臨時交付金4億1,800万円余りの交付金をいただいておりますが、これにつきましては現在すべての事業をトータルしますと約40%の進・状況になっております。これにつきましては、いろいろ理由はあるわけですが、10月になりますとたくさんの発注があるというように聞いております。

また、先般の6月議会で6億円余りの交付金につきましては、現在各部課に現在の進・状況を今調査の段階でありまして、まことに答弁としては申しわけないんですが、現段階ではそういう状況で、早く、この4億1,800万円につきましては繰り越しをして今年度中ということになっておりますので、早急に事業を進めていかなければならないと思っております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今4億円の分は40%ということでございます。それは、ほとんどが繰越事業で、国のほうで無駄だと言われんような工事だろうと私も思うとります。ですから、あと6割はやれるんだらうと。ですけど、今6月の6億円に関しては、これは早くやらなければ、ですから先に計画をしとかなくはこういうことが起きるぞとって皆さんがご指摘したんですよ。

だから、この中でも今農業の担い手の分、そういうようなものでは農水省は今凍結したんですよ、完全に。今水と緑何とかというんですか、あれはもう全部凍結なんですよ、今度。とまっとなですよ、今。補助金出さないというて農水省が言よんですよ。

だから、そういうことで先々先々使っていく、やっていくということをこれから心がけていってほしいと思います。

時間がありません。2番目大事な質問でございますので、2番目のほうに移らせていただきたいと思います。

環境行政についてお尋ねを申し上げたいと思います。

7月10日、イタリアのラクイラですか、G7・G8首脳会議が開催されました。温室効果ガス、世界全体で2050年までに50%削減、またG8プラス中国やインドなどの新興6カ国、G14で80%削減すると。これが発表されました。

民主党の鳩山さんがきのう、東京のシンポジウムで、そこで2020年度までに25%の削減をする。その基礎の年数が1990年であると。そのとき今の政府・自民党が出しておった数値と比べますと、自民党は8%削減なんです。この差、17%あるんです。これはもう今、政財界ももうとんでもないことだというんで今慌てておりますけれども、シンポジウムの開催者、外国から来た方は「さすが鳩山だ」ということで、拍手喝采だったそうでございます。

今、経済は多少なりとも上向きにいておる中で、この環境問題は本当にもう大変なことでございます。NASAの何という博士だったですかね。ジェールス・ハンセンというその方が、これ唱えられてからもうCO<sub>2</sub>、温室効果ガスは大変だということだったんですけども、それが一挙に10歩も20歩も日本は進んでいくというふうな数字が発表されました。

それで、私ども阿波市にも、こうやって阿波市地球温暖化対策実行計画というのがこうやって示されております。本部長は三宅副市長です。そして、これを、今市長も当選されて間がないか知らないんですけど、お持ちでなかった。これ市民部環境衛生課だけが持

っておるような形になっておるんですよ。ことしの4月からこれ始まつとんです、これ。その中身、詳しく説明していただくと私の時間なくなりますんで、目標とか内容のほうちょっと知らせていただきたいんですけども、私わかってますんで、皆さん方にわかるように、簡単でございますから、ちょっとその説明をしていただきたいと思っております。もしも本部長のほうでわかるんでしたら、本部長のほうからお答えいただきたいと思うんですけども。やはり、これから、本年の4月からこの分始まって、阿波市はこれから5年間この計画に基づいてやっていこうということでございますので、その説明をぜひお願いいたしたいと思えます。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 2番目の環境行政についての（1）の地球温暖化対策実施計画の内容でございますが、基準年は平成19年度でございます。

それで、CO<sub>2</sub>の削減期間は平成21年度、今年度から25年までの5年間の取り組みでございます。それで、その取り組みの対象施設としては、庁舎を含めた公共施設。直接的に行政が管理しておる施設及び事務事業でございます。それで、CO<sub>2</sub>の削減目標は2.1%、89トンでございます。

それで、どういうふうな取り組みをしようとしているかということ、空調設備の適正な設置、改善、照明機器の適正な使用。蛍光灯を昼の時間切るとか、OA機器の省電力モードを活用するとか、そういうふうなソフト面のことを中心に計画され、またそういうふうなことで取り組んでいこうとする計画でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今ここに計画出されております。

基準排出量が4,179トン。これもう庁舎と、それと近辺の各支所、公会堂やそういうものは除いたものですよ。そういうことを説明してと言うたんです。ですから、それが4,179トンで、89トン減らして4,090トン。5年間で2.1%、89トン。

そしたら皆さん、これ89トンという数字がわからんと思うんですけども、電気代なんです、これ。阿波市は86.6%が電気代なんです。電気代が、それがCO<sub>2</sub>の排出量として4,179トン。ほとんどこれの86%がこういうことになつとんです。

そしたら、それはどんなものかといいますと、クーラーを中身見てみましたら、クーラーを29度にするとか、それとか電気を小まめに切るとか、そういうことで数字を、普通

で使いよる電気だから余り減されないということで2.1%にしとんです。ですけど、2.1%というのは、一体どんなことかと言いますと、この間文教で話してましたよね。中央保育所と一条保育所合併するとか、この合併したら5年分これ一発でなくなるんです。それぐらいの小さな数字なんです。これ270万円も300万円も出して計画したそのエコ計画が、市が市民の模範とならなければいけない計画がたった89トンなんですよ。

そしたら、ちなみに皆さんにわかっていたいただきたいのは、4キロの一般家庭が太陽光発電をしたとき、そしたらそこでどれだけのCO<sub>2</sub>が削減できるかと言ったら、1軒で1.4トンです。この数字をするのに5年間で60軒の家を太陽光つけてもらったら、この数字は解消できるということなんです。それぐらい微々たる数字しか、阿波市は環境の町として売り出していつている阿波市が出してないということなんです。

そして、その大きな、一番大きな問題は、この4,179トンのその排出量、これの半分が水道課の電気代なんです。水道課が今各町村でポンプアップして、上水道からポンプアップしておくその電気代が今、この間森本課長に言うて私数字いただきましたけども、それをトン数に直してみましたら、もう本当に2,000トン。この排出量は2,000トンというのは、水道課のこういうふうなもんです。そこに、普通で考えて、太陽光でも、そういったソーラーパネルでもつけたりしたら、たとえそこを1割削減するということは0.5%の削減ということになるんです。1割の削減をしたら5%の削減ということになる。こういうことがあって、なぜ5年で2.1%というこういう数字を出したんか、その意味がわからない。そこをちょっとお聞かせいただきたいんです。

それと今、これアメリカもそうですよね。あのオバマ、そういうようなことで、これから太陽光発電という時代、前回6月の議会でも、吉川議員のほうから、もう太陽光パネルをすぐつけなさいということで、体育課のほうにもすごいおしかりがありまして、ほんで3%それはもうこっちへ戻したらええんじゃということでかなり議論をして、そしてやっとこさ1億円の太陽光発電を土成中学校の屋根につけると。普通考えたら、100キロの太陽光発電というのは、徳島県下では徳島の市役所の市役所が使う分、これは合併して庁舎で使いよるところ、それと美波町、旧の日和佐町の青少年センター、この2カ所しかありません。それ以外は50キロも60キロもないんです、徳島県下で。それが、私は土成中学校の上に100キロということをやったときに、これは5キロか10キロでいいなあ。県もそういう形で各施設は、学校施設は5キロか10キロでいいんでないかというこ

とで計画をなささいということで、私はすぐに6月の議会の最終日に、この予算が通ったときに、皆さん方をお願い、市のトップの方に、これは小さいもんにしなよと。それをするのは、今度庁舎ができたときとか、それとか今ごみの焼却場でお金がようけ、年間1億5,000万円も2億円も要りよんじゃから、ああいうところにつけたら効果的ですよという提言をしてあったはずです。それが、今度また教育委員会のほうで、また補正予算も出ておりますけれども、太陽光がびっくりするような、普通考えられんような、一般の会社でもつけんようなものを学校につけると。また、こうやって提案出てます。

私は、悪くはないんですよ。ですけど、費用対効果というのを絶対考えなければいけない。あの3%を角度10%に上げるためだけで、工事費の3割アップになるんですよ。そしたら、電気の出力がたとえ5%落ちようと、子供の教材には何ら関係ないんですよ。そういったところを考えて、スクール・ニューディールで補助金が96%出るから、95%出るからということで、そういった無駄遣いをするから民主党に責められるんですよ。オンブズマンに責められるんですよ。そういったことどうやって考えるのかと。

それと、阿波市全体、今4,179トンというんで公共のところが出てます。ですけど、阿波市内で考えたときに、CO<sub>2</sub>を一番出しよるのは、工場も少ない阿波市は一般の家庭なんですよ。これは皆さんわかるでしょう。通常21%が、日本の国全体で考えたら、21%が一般家庭といますけど、阿波市だと私は35%だと。私の考え方では持っています。そしたら、市民を巻き込まなければ、この環境対策というのは、阿波市はやっていけないということではないかと。阿波市はそういうところに金を入れていって、市民の皆さん方に参加していただく、そういったことをやらないと。私はこの本当の意味での阿波市の環境衛生課の政策にならないんでないかと考えております。

ニューディールで50%の補助、1キロに対して7万円、国も補助金がまた復活しました。そして、各町村で今、美波、北島、石井、三好、そういったところでは今もう1キロ当たり何ぼということで、一番多いところでは70万円、一番少ないところでも28万円の一般家庭の太陽光に対しての補助金を今やっております。阿波市はこれをどういうふうにするのか。考えがあるんでしたら、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 月岡議員の再問でございますが、5年間で2.1%、低いのではないかというご質問でなかったかとは思いますが、現在の21年から25年の5年の取り組みについての主な内容を月岡議員のほうからご指摘いただきましたように、

今取り組もうとしておるのは、ソフト的な面の取り組みばかりでございます。ハードの改築とか建設が進んだ場合のそういうふうなものが読み込めておりません。そういう点では不十分でなかったかというふうに反省しております。それで、目標値が小さく出ておるといふような現実がございます。

そんなところで、経済危機対策においても、今回におきましても公用車のハイブリッド自動車の購入等も予定されております。それから、土成中学校の体育館のほうに太陽光パネルがつくというふうなことも出ております。そんなところを勘案して目標値の設定等も見直していかなきゃならないのではないかなと、そういうふうに考えております。

それから、太陽光発電、家庭のほうに普及していかなきゃならないというふうなことで、議員ご指摘のように、県下で美波町、松茂町、石井町、三好市、北島町が検討中というふうなことで、今のところ出ておるようでございます。

(15番月岡永治君「美波検討中、2つしよんじゃろうね」と呼ぶ)

それで、阿波市単独による補助制度につきましては、財政上の問題もありますので、今後近隣市町の動向を見ながら、十分研究検討をしてみたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今私、ちょっと私なりに金清、土柱、御所の郷、多分ようけ使いよるだろうなあということで、ちょっとどれぐらい使いよるかちょっと知らせてということで調べてみました。そしたら、御所の郷だけがいただきました。そしたら、電気は150万キロワット、これを普通0.315って掛けるそのNEDOのそのやり方、NEDOというのはエネルギー省というか、経済省と環境省がつくっておるその第三者団体です。ですけど、阿波市のこの計画の中では、阿波市は0.378、なぜなら四国電力の電気代と東京電力の電気代というのはちょっと違うそうで、その掛け率が違うんですけども、それでやったときに、御所の郷だけで電気だけで567トン、灯油で372トン、合計1,000トン近い、939トンというCO<sub>2</sub>を出しとんですよ。1軒のそういったところで1,000トン出よるといふことですよ。御所の郷なら御所の郷。金清が、土柱がこれの半分かどうかわかりません。数字がありませんので、その計算はできませんけども。

これ私、ゆうべいただきました。ゆうべこのままちょっと計算してみたんですけど、そ

の中でスクール・ニューディール、またニューディールということで、今度また教育委員会が電子黒板であるとか、太陽光であるとか、その耐震とあわせてやりなさいということで、これを今、今度また計画しました。私は市長のところにも来て、これは本来環境衛生課がやりなさいと。これ環境衛生課がやらなければだめですよ。環境衛生課何も動いてないですよということで私はご指摘したんですけれども、やはり教育委員会の中にも優秀な人がおまして、よく勉強して、今度もいろんな制度を使って数字を上げてきたんですけども、お隣の吉野川市が今度、うちよりかいち早く、三好市は緊急対策でもうやってます。この太陽光のことやってますけど、吉野川市が今度18校小・中全部やります。その財源が18校をやって1億8,000万円なんです。うちは、今度3校追加するというので、4校やって、それで1億9,000万円の予算をとってんですよ。

私はここでお金を生むそういうふうなものであれば投資は絶対してもいいけども、ただここは一たん考えるべきでないかと。予算は結構です。これは取るときでしょう。実行するのをどういうふうにしてやるのかというのは、ここはほんまに考えていかんと、先ほど言いましたでしょう。3度の角度がこうやってなっておるものの上にかけても、電気の発熱量ってそんなに変わらないんです。それを上げて、600万円も700万円も高いものにして、今度熱効率それを売電しても、絶対に一生元とれないんですよ。こんなもの一般家庭だったらしませんよ。これをだれに言われるんか知らないけども、教育委員会かたくなにそれをやろうとしよる。角度を10度上げる。フラットにする。何ら関係ないです、教材には。それよりか中身で電気のつくれる方法とか、それがどうやって生かされるか。そういったとこに力を入れるべきと思うんですよ。議会対策はほっておきなさいよ。文教委員会のほうでどんどんどんどん審議してもらいなさい、こんなことは。

何か余りにもそういった形になってきて、これしていることが全然ちくはぐになってますよ。ぜひそこいらを考えて、国がこれからスマートグリッド日本版ということで、私は反対に人口密集地の吉野町であったり、町口であったり、町筋がその日本版、スマートグリッドに参加するために、私は環境省に手を挙げてほしいんです、本来は。地域を、電気をつくる人、供給する人、使う人、地域でどうやってしてやっていくかというのが、これから世界が今やろうとしていることなんです。

それが、角度3度変わったからどうやこうや言うて、それも熱効率余り言わないところへ向いて、吉野川市は売電はしません。そのための費用が出てこないということで売電はしないそうです。きょう朝確認とってきました、吉野川市行って。ですから、そういうこ

とで、やはりいい方法は確かにいいんでしょう。この今言よるスクール・ニューディールというのは、1キロに120万円のその予算くれるんですから、やっても市にはこたえないと思うかもわからんけど、これも皆税金ですよ。そういうことを考えて、どの部分の機種がええか、今4社、5社でやっておる今のこの太陽光発電というのは、全社そんなに差がないです。値段の競争さす必要もないです。吉野川市も、その地区につきやすいもの、つけるのに防水やそうふうなものが要らない工事ができるものということで、指定してそのメーカーで競争させているらしいですよ。そういうことをやって入札やっついていかないと、違うものをけんかさせて、ただ値段だけでやったんでは、共在にならないということです。やはりプレゼンをやって、そして阿波市に対してどれだけの、子供たちに対してどれだけのことやってくれるのかと。そういうことに力を入れて、こういう設計であったり、入札をやるということであったら、だれも私怒らんとおもいますよ。

このままだったら、それは無駄なことがいっぱいあるんでないかと。それならそれだけのお金を出すのであれば、よそと違う阿波市は独特なこういうなものをしている。県とも違う、よその町とも違う、特別いい太陽光発電をつけているんだという説明を皆さんしなさいよ。そうでないと、この計画というのはおかしいと思いますよ。

それと、職員の中でこれが通知されてない。これは今環境衛生課のことでございますけども、やはり旧阿波町のときには、ISOというて、その環境指導員というのがおったそうです。それはもう7名も8名も。ちょうど秋山部長が阿波町時代の担当だったそうです。それはもう一生懸命勉強して、試験をして、そしてエコ対策、電気を切るならこの電気を切りなさい。この蛍光灯1本外しましょう。これは2本外していけます。そういったことを専門的に見る人をつくって、阿波町はそういうことをやってきよったというんです。それが今教育委員会におったり、市場におったり、ここの阿波市の職員でおるんですよ。そういう人に、今4町になったけども、阿波町のときの経験を生かして、エコ委員に任命したらええんですよ。そしたら、この計画というのは、どんどん数字というのは上がっていきますよ。ぜひそこいらのところを、もう時間がありませんので、考えていただいて、それで阿波市のこの構想、先ほど見直すということでございますから、ぜひ大幅にアップできた数字ができたというふうなものを期待、1年の報告となっておりますけども、3カ月、4カ月、これはもう今、中身これ見たら、出す紙があるんですから、パソコンに入れたら毎月毎月統計すぐできますよ。ぜひそういう形でやっていただきたい。お願いを申し上げまして次の質問に移らさせていただきたいと思います。

それでは、3番目の福祉・教育行政につきましてお尋ねをしたいと思います。

もう本当に、きょうも厚生労働省発表しておりましたけど、政府主導でやると。私が3日前ですか、福祉課にお伺いして、健康推進課が本部になっております。教育委員会にも行きました。今の状況、健康本部ではどこまで把握しているんだと。あのお医者さんはどんなのかと。タミフルはどうなのかということで聞きに行ったら、きのう新聞に大きく載りました。そして、その順番もこういうような形にしてやっていくということで、医療機関の徳島県の65施設あれも発表してくれました。この65施設の中で、阿波市は何があるんですか。そして、入院できる、そして今言よるようなハイリスクなその医療機関というのは一体どこになっておるのか。もしもわかるんでありましたら、まずお知らせをいただきたいと思います。

それと、今タミフルは確かに日本国内でも、また徳島県内でもたくさんあるようでございます。ぜいたくにあるというふうな答えが来ております。やはりここは住民の不安、今1週間で2.8倍の、きょう700施設かそういうふうなところがまたインフルエンザにかかったということで、もう厚生労働省慌てておりますけれども、それやったら徳島県または阿波市に関しては何らこれ一丁皆さん困ってないようなんです。ですけど、10月には絶対に蔓延期、攪拌期が来るというのは、これ学者の方、世間の方の一般の常識なんですよ。来てからでは遅いんですよ。かかる前にどうやってして、10月の末にワクチンがどういうふうな状況になるか。そういうふうなもの、人間今幼児が1歳以下が何人おるか、疾患を持たれておる方が何人おるか、今のうちにシミュレーションしておかなければ、絶対だめですよ。それで皆さんに予防してください。これワクチンのお金8,000円出ました。ですけど、これどうしますか。国が一律にすると言よんですよ。また、弱者の低所得者の方だけに助けるということですけども、これスペイン風邪に似た症状がある。毒素がもう大変きつくて、今このワクチンもタミフルもきかないというような状況にあるっていうのが世界の学者の中では言われておるんですよ。

ですから、そういうことも含めて、今医療事情は変わっております。100万人死んだ、48万人死んだ時代と違うんですよ。多分オバマ大統領がアメリカ全土で全員がワクチンを打っていただかなければ、10万人死ぬって言って、オバマ大統領が1日に全国民にそういうのを発表しとんですよ。医療技術の発達したアメリカでも、日本でも、同じようなことが絶対言えると私は確信持っています。

だから、健康推進部が本部であるのであれば、教育委員会とも両方とも共有ができない

ような状態ではだめだと。どこに患者がおって、どうふうになっている。個人の情報じゃないんです。そんなん逃げんとしてください。市民の命にかかわる問題なんですよ。個人情報でもしも怒るんだったら、私のところへ言うていってください。その家に私が誤りに行きますから。そういうことで、もう逃げるような性格でなしに、やはりもっとも自分らで市民の中に飛び込んでいって、その人の家族を守るんだというふうなその施策というものをぜひやっていただきたい。そのお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 月岡議員の新型インフルエンザについてでございますが、県が公表しております入院施設等は阿波病院でございます。

それと、市民への啓蒙活動でございますが、ご承知のように、市民に対しましてはケーブルテレビ、また広報等を通じてインフルエンザの予防徹底につきまして毎日放送をさせていただいております。そして、インフルエンザの市内とあわせてまして庁内の連絡体制でございますが、第1次の発生時期、北アメリカで発生したわけでございますが、第1回発生時期に阿波市では4月30日にインフルエンザ行動計画の第1回の協議をさせていただいております。それから、8月21日までに6回、庁内の本部会議をして、現在対策本部会議並びに危機管理対策会議を持って今対策に当たっております。また、9月3日には、阿波市職員安全衛生委員会を持ちまして、新型、来るべき攪拌期の対応ということで、新型インフルエンザの対応と対策につきまして、もし職員に蔓延した場合の事務事業の遂行の対策等を協議させていただいております。

そして、業務継続計画を6月3日に策定しておりますが、それに基づきまして業務遂行に付し、市民生活に支障のない行政運営をさせていただくように連絡体制をとっております。

そして、議員ご指摘のタミフル、リレンザ等の保管状況でございますが、県の備蓄につきましては、タミフルが8月末現在で1,415万人分、リレンザが224万人分。市内の状況でございますが、市内にはそれぞれの病院、阿波病院につきましては県の預かり分200人分、独自分が60人、タミフルでございます。リレンザが70人分。不足した場合は製薬会社と契約しておりますので、随時購入予定。また、薬局等に問い合わせますと、それぞれ備蓄がございますので、そうして各医院、病院等問い合わせましたが、各医院、病院とも100人から500人分程度の備蓄を備えておりますので、予防接種の時期

までにはそのタミフル、リレンザで対応していただくというふうな方策をとっております。

また、一番大事なのは、市民、またそれぞれの各自のかからないための予防策でございますので、その点につきまして、それぞれの各自の責任におきまして健康管理に十分注意していただきまして、新型インフルエンザにかからないように注意をさせていただくような喚起を催しておるのが今の実情でございます。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 月岡議員からの新型インフルエンザに関係しまして、その対策・対応についてということでございますので、お答えしたいと思います。

本当に、全国的に感染拡大が懸念されております今日、教育委員会といたしまして幼稚園、小学校、中学校が9月から2学期が始まっておりますが、それまでに会を開きました。8月24日に臨時の校長会を開きまして、幼稚園長、小学校長、中学校長が集まっていたきました。現状を申し上げて、どうすれば防げるか、あるいはどうすれば一番最小限に食いとめることができるかということを協議いたしました。その中で具体的なこととしましては、9月1日から子供たちが登校・登園しますので、登園・登校してからでは遅いということで、8月29日と投票日を控えまして8月31日の2日にわたりまして、阿波市内全域に音声告知機を利用させていただきまして、保護者、子供たちに呼びかけをいたしました。その内容を簡単に申し上げますと、9月1日から2学期が始まります。当日、発熱等がある場合は登園・登校しないで、お電話で幼稚園または学校へご連絡くださいというふうに申し上げてきました。

また、対策の2つ目としましては、保護者の皆様方に教育委員会教育長名で新型インフルエンザの対応についてお願いということで文書を配布させていただきました。これは全市幼稚園、小学校、中学校の保護者あてでございます。その中には、今申し上げましたように発熱、検温、あるいは手洗い、うがい等、それから体調の不良を訴えたときにはこうしてくださいと。そしてまた、新型インフルエンザの相談窓口の連絡先等も記載してお願いをしてきたところでございます。

その次に、またきょうも実は中学校長会が開かれておりますけれども、幼・小・中学校の校長を通じて、とにかく子供たちにうがいと手洗いの徹底をさせていただきますと強く指導をしてございます。

それから次に、新型インフルエンザの予防ということは、まず感染予防ということでございますので、検温をすることは非常にその状況を早く察知できます。そこで、恐らくは県内の小・中学校には多分まだ入っていないと思われまして体温計、接触しないで体温がはかれるという体温計、まあ3秒ぐらいではかれるという体温計、これを市当局にお願いしまして、早速幼・小・中学校に、すべての学校に配備させていただきました。今実は、実物をここに持ってきましたが、本当に国も空港とか水際作戦で使われた機種というか、機械と同じ内容を持つ体温計です。非常にコンパクト、小さいんですけども、これはわきに挟んだりとかしません。額にちょっとこう合わすだけで、3秒ぐらいで正確な体温がはかれます。これが多分各学校に行っておりますので、威力を発揮していただけるものというふうに思っております。

これ値段は2万数千円と聞いております。多分阿波市内だけというふうに思っておるところでございます。

後、広報活動が重要でございますので、学校を通じまして保護者にいろんな広報をしております、学校からの文書、または学校におきましてはマニュアルをつくって子供たち、あるいは保護者に配布する学校もございます。このマニュアルに従ってとにかく予防しようとするということを言うのは今現在の教育委員会あるいは学校の取り組みでございます。

実は新型インフルエンザに感染しているしてない、毎日調査しております。8月23日以降、現在にわたって毎日のように調査しておりますが、今現時点におきましては、実際に感染しておるのは3名です。一番多いときが16名でした。しかし、回復して登校しておるといふ子もおります。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） もうほんまにいい体温計ですね。2万何ぼといったらなかなか皆さん買えないけども、これは阿波市はすぐ買うてくれるんですから、いい町で、よその町からうらやましがられるだろうなあと思います。

ただ、今秋山部長も教育長も言われたように、予防策、これ一概に余りにも不安がらせるものではないと思いますよ。美馬市の佐藤先生が4日ぐらい前出てましたけど、あの人16年間患者と毎日毎日インフルエンザの患者とずうっと接触しているんですけども、インフルエンザにかかったことがない。そしたら何かといいましたら、先ほど言いました手

洗いもうがいが大事ですけど、一番大事なのは、鼻孔洗淨らしいです。1日2回やったら、ウイルスは絶対にそれをやらない。鼻の中に水入れるということは、もうすごい苦しいことだと思いますけども、生きるか死ぬかだったら、それやらなければしょうがないん違いますか。やる人おったらどんどんどんどん進めてください。

それと、啓蒙活動ですけども、さっき言いましたケーブルに出している。阿波市はケーブルテレビ全戸に入っとなですよ。文字で、インフルエンザになったらこんなしめしめじゃないんです。今、健保連や国保が手洗いの仕方、指の間をこうする、うがいはこうする、マスクはつけるということで、全部そういうところから、国からそういうテープを今一般のテレビに流しよんですよ。そのテープをダビングして、今阿波市のケーブルで流したらいいんですよ。そういうことで、文字あんなもの何ぼ流したって、何の値打ちもないですわ。値打ちがないと言ったら失礼でございますけれども、やっぱりそういうことをやりませんか。だれかそんなこと気がつかんのですか。

あのね、手を洗うときでも指の間、こういうふうに洗いましょう、1分かけて洗いましょう、あの流水を何分で洗いましょうとか全部しよんですよ。うがいは何分でこうやってやりましょう。何回ごろごろ言いましょうとか、それを学校の先生が子供に教えよんですよ。大人もやってください。

ですから、5歳から19歳までの方が89%かかるというこのインフルエンザですけども、やはり今も猛毒というか、そういうふうなもの驚異を増しまして、今高知では70歳の方が、何か肺気腫だったそうでございますけれども、それで亡くなられた。ですから、基礎疾患、この基礎疾患も今度厚生労働省が10月の中旬に発表するということですけども、今余り不安がらせたら、一発に病院へ行くという可能性がある。予約制をとると言よんですよ。ですけど、そうでなしに本当に悪い人、かかった人は、タミフルなんですよ。そういうことを実際に皆さん方に教えてあげて、もう不安がらせんようにする。そのためにはこのケーブルテレビというのはいすごい有効ですよ。健康推進課の皆さんには本当に住民の命を守るんだというふうな考え方でぜひともやっていただきたいと思います。

本当に時間がありません。日本の民主政治に大きな扉が開きました。国民が選んだ政治が始まろうとしておるわけでございますけども、先ほども言いましたように、諸外国では100日間ハネムーンといって、選ばれた人や政党、その人に猶予期間みたいなものを、期待を持って猶予期間みたいなものを与えるということでございます。それを我々は見守らなならいかんのでないかと思ひます。

そして、今我々がすること。先ほども言いましたけども、議員も含めて職員、またリーダーシップをとられる市長、副市長、また教育長、そういった幹部クラスの方が力を合わせてこの難局を乗り切るんだというふうな考え方で、ぜひともこれからの市政頑張ってください。我々6名の志政クラブの会員は、ぜひ皆さん方と一緒に残りあと5カ月の任期でございますけども、一生懸命阿波市のためにやることをお約束をして、志政クラブの代表質問といたします。ありがとうございました。

○議長（三浦三一君） これで志政クラブの月岡永治君の代表質問を終了いたしました。暫時休憩いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時38分 再開

（19番 原田定信君 退席 午後0時26分）

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会江澤信明君。

○3番（江澤信明君） それでは、議長の許可を得ましたので、阿波清風会9月議会、江澤信明、代表質問をさせていただきます。

この9月議会に、市長席の横に副市長が座られまして、理事者側としても陣容がそろいまして、この9月議会を乗り切っていただきたいと思います。

それでは、代表質問といたしまして、とりあえず3点お聞きしたいと思います。

副市長には、行政への取り組み方、1つは、阿波市の現状を副市長としてどのように把握、認識されたかということと、政治状況が激変する中、どのような考え方で市政に取り組むのかということです。

それと、第2点は市庁舎建設について。市民懇談会が2回終わって、議論の中身の情報公開は十分であるのかということと、建設用地に当たり、合併協定への配慮をどのように考えているのかということ。

それと、建設後に財政指数がどのように変わるのかということと。それと第3点で、市長選での市長の公約が今後どのように取り組んでいかれるのかと。この3点をお聞きいたします。

それでは、第1点の、これは三宅副市長にお尋ねいたします。

三宅副市長は、長年県職員として県庁に勤務し、以前には石井町に参事として2年間出向し、市町村自治体での勤務経験があり、地方自治体の行政とはどのようなものかということとは十分わかっていると思いますが、副市長に就任して2カ月しかたっていませんが、阿波市の現状を、広域行政も含めてですけれども、どのように把握し、またどのように認識されたのかということをお聞きいたします。

それと、第2点に、さきの衆議院選挙において、民主党の圧勝により政権交代が行われ、今までのような国と県と市の交付金による関係、また地方分権の進め方等々のいろいろな方策についてどのような変化が起こるかわからない状況ですが、そのような政治状況が激変する中、どのような考え方でこれから市政に取り組んでいかれるのか。

また、阿波市の中に各種審議会、また研究会、勉強会等の多くの会がありますが、そのトップに大体副市長が座られると思いますが、審議会、研究会、勉強会を構成する市職員の能力向上についてどのように指導されていくのかというこの2点をお聞きいたします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの江澤議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、この阿波市に副市長として着任をしてどのように阿波市を把握し、また認識しているか。そのご質問でございます。

去る7月1日に副市長として着任をさせていただきまして、こちらに住所を移して阿波市民の一人としてまず生活をさせていただいております。その率直な感想といたしましては、本当に緑豊かな農村地帯の中で人情味あふれる人々が生活している町だなと。それと、乳幼児医療、あるいは出産祝い金、また地域の自治会、そしてまちづくり団体へのきめ細かな支援、助成金とかそういった支援を行うなど、本当に地域と人を大切にしている町ではないかなと、率直な感想としてはそのように思っております。

そして、その中で阿波市行政がどういう状態であるかということでございますけれども、これ私の個人の認識といたしましては、平成17年4月に新制阿波市が誕生して、その後、皆さんご承知のように新しい庁舎の中で職員も初めて顔を合わす者もいる。そういう中で市政をつくり上げてきた。そして、国保税、あるいはいろんな公共料金の統一にも大変なご苦労があったと聞いております。

それから、先ほどちょっとお話も出ましたけど、広域行政の中でもごみ処理の問題、そういういろいろな苦難を乗り越えてこの4年が経過をした。まさにそれから、これからの

発展を目指していく非常に大切な時期であると。そういう時期というように私は感じております。

そういう中で、一方財政面におきましても、非常に堅実な財政運営をされておる。また、行政改革の集中改革プラン、これもしっかりと達成ができてきた。ただ、これからを考えると、平成26年度末の合併特例債期限までにどのような大きな事業を組み込んでいくのか。また、阿波市の総合計画を推進する上で財政との健全性をどうやって両立させていくか。そして、先ほど月岡議員からもいろんな環境問題のご質問もございましたけれども、これからの時代を考えれば、環境面、あるいは消費者行政、食の安全・安心等そういったものとか、本当に住民の方々のいろんな行政ニーズが出てまいります。そういうニーズにこたえるような阿波市の組織体制づくり、そして職員の資質向上、そういったいろんな課題があると思っております。

それと、市の全体の発展に向けて、やはり一番気になったのは、しっかりとした産業をつくって、若い人が定着していただけるようなそういった市政を目指していかなければいけないなど。これは私自身もできる限り取り組んでいきたいと思っておりますが、やはりこれからの阿波市を考えた場合に、若者が定着できる。あるいは外から入ってきていただける。そういった阿波市をまずは考えていかなければいけないなど。もちろん福祉とか子育て支援も需要ですけれども、そういう若い世代、それから小さな子供さん方、そういったいろいろな方々があわせて住みよい状態をつくっていくというのが大事かなと思っております。そういったことで、いずれにいたしましても、この阿波市行政、これからたくさん課題を抱える中で、私自身も職員の方々と一緒に、できる限りの知恵を出して、そして市長が皆様方に7つのお約束をしているということでございます。このお約束の実現、そして阿波市の総合計画が着実に推進できるように、市長ともども誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

それからもう一点、今回の政治情勢が大変大きく変わる中で、どのような考え方で臨むのかということでございます。

これにつきましては、先ほど市長からご答弁がありましたように、今非常に政権がかわる中で、具体的な状況というのはまだ見えていない。そういう中で、これから阿波市が独自性を出していくため、まさに試される時期、そういった時期を迎えてくるのだらうと思っております。そういう中で、やはり我々事務をする者にとりましては、個々の事務事業がどういふようになっていくのか、本当に気になっているところではございますけれども、でき

る限りいろんなチャンネルを使いまして、そういう情報もいち早く察知しながら、阿波市としての執行体制が滞りがないように、そして市民の方々がそういったことで、市政の停滞によるサービスの低下と。そういうことがないように十分肝に銘じて、できる限りの情報収集を行って柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 三宅副市長におきましては、阿波市に対して大変好印象持っていただきまして、また住みやすい町、また行政的には、財政的にも健全に運営されているというふうで、また職員の資質に対してもお褒めのお言葉をいただきました。

私は、副市長に期待したいのは、産業の育成、そしてまた若者が定着するようすばらしいまちづくりに市長とともに力を合わせていきたいというふうなお言葉をいただいておりますが、阿波市の職員の資質向上についてですけど、私は市長が副市長時代、また前の小笠原市長の時代にも、阿波市の職員を外に出して勉強会とか情報収集の場に積極的に送り出してほしいということを再三申しておりました。

私も、経済産業省とか農水省とか国土交通省の補助金とか、畑支援システム等のマニュアルがたくさんありまして、その都度高松のそういう合同庁舎とか県、それとか徳島県の工業技術センターとか、そういうところでそういうふうな支援マニュアルの説明会等がありました。私も時々参りますから、熱心な自治体は、その職員を派遣して勉強会等に、そういう説明会も来られております。そしてまた、去年ですか、私高松の経済産業省のそういう説明会に行ったときには、隣の吉野川市の自治体の職員も来ておりました。ただ、そういうところに阿波市の職員の方が来られたことは1回も見受けられなかったというふうで、前の理事者の方々には、そういうところには情報収集と、そしてまたそういう支援マニュアルみたいなのが、阿波市に向けた支援マニュアルというのがあれば、それを阿波市独自の政策の中に組み込んでほしいとかというふうな提言しておりましたけども、そういうふうな情報収集。そしてまた、これから民主党の政権になれば、地方自治体に独自の政策がとれるような、地方分権みたいな政策がマニュアルの中にたくさんございますので、地方のやっぱり自治体の自治力、それがやっぱり試される時代が来ているんじゃないかというふうな感じがしておりますので、そういう情報収集、そして勉強会等に積極的に職員を派遣して、資質向上、また能力向上に努めてもらうようお願いしたいと思います。それについて、副市長のほうから、また県のほうのマニュアルみたいなものもありますので、それをどういうふうにも有効的に利用し、また資質向上に生かしていくか、それだけを

ちょっとお尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） いろんな研修会等に職員を派遣し、資質の向上を図っていく。本当に重要なことだと思っております。その中で、支援マニュアルというお話もございましたけれども、やはり直接資質向上というのは、なかなか一朝一夕に身につくものではないかとは思いますが、いろんな資料に触れ、また考え方に触れ、他の団体がどうやっているか。そういうのをみずからの肌で感じるということは本当に大事なことだと思っております。そういうことで、できる限りのそういった機会をとらえて、職員の研修に努めていただくように私もそういう面での市長への進言等もさせていただきたいと思っております。

それと、やはり先ほど各種審議会等での委員長も務めるというお話がございましたけれども、いろんな会で、私も自分がこれまでに得たことをできる限り職員の方々にお話し、また職員の意見も聞きながら議論をしていく、そういう機会をつくっていきたいと思いますし、この2カ月間ですけれども、この2カ月間で庁内での会議が多分8回ぐらいいろんな会議があったと思います。それから、広域行政の幹事会、あるいは財団法人の会とかいろんな会議に出席させていただきましたけれども、やはりそういう中で私の考えも申し上げ、また職員もそれに対して自分自身の考えも言っていただく、そういうやりとりの中で少しでもまた参考になるものを得ていただけたらありがたいし、ただいまの議員のようないろんな機会を通じての研修、そういったものもあわせて市全体のレベルアップが図っていただけると考えております。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） ぜひそういうふうな機会を多く職員の方々に与えていただきまして、自治体の行政能力アップにつなげていっていただきたいと思っております。

それでは、2番目の市庁舎建設について質問させていただきます。

野崎市長は、6月議会におきまして、吉川議員、原田議員の阿波市の新庁舎建設についての代表質問に対し、合併特例債が使えるタイムリミットの平成26年度が迫っており、庁舎建設の基本計画の作成と建設用地の選定作業を進めていかなければならないと答えております。そして、建設用地については、本年度末までに選定作業を終えるとも答えております。そのためにも、市庁舎建設市民懇話会を開き、庁舎の現状の問題点や新庁舎の必要性等々の資料を提供し、幅広く意見を聞き、討論をしていただき、その討論の中身を情

報公開をしていくと答えております。

この阿波市の広報阿波の9月号に新庁舎建設市民懇話会の内容が掲載されておりますが、市民はどこに建設するのかと最大の関心事になっておると思うんですが、この建設用地についての議論がまだなされておらないように思われます。そしてまた、本会議冒頭に安友監査委員のほうから、阿波市の財政健全化比率についての監査報告があり、おおむね阿波市は健全な財政運営が行われていると報告がありました。

多額の費用を要する市庁舎建設に対して、財政的な議論もこの中にはまだ入っておらないように思います。そこで、市庁舎建設の市民懇話会が2回終わって、議論の中身はどのようなものであるかと。また、情報公開は十分であるのかということは担当部長にこれはお聞きいたします。これはまた先ほどの稲岡議員との質問に重なっておりますので、簡潔に担当部長のほうからお答え願います。

それと2つ目は、市庁舎建設用地選定に当たり、旧4町で調印しました合併協定への配慮はどのようになされておるのかと。また、これからどのように配慮していくのかということをお聞きします。これは市長にお答え願います。

それと、庁舎建設後に阿波市の財政指数がどのように変わるのかということは、これは担当部長のほうからお答え願います。

この3点、質問させていただきます。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 江澤議員の代表質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、市庁舎建設についてであります。市民懇話会が2回終わって、議論の中身の情報公開は十分であるのかということですが、この懇話会の情報公開についてでございますが、その公開方法につきましては、6月29日開催の第1回市民懇話会において、会議の情報公開についてということで、各委員に協議、ご確認をいただきました。そして、その協議をいただいた結果、公開の方法としては、傍聴により行い、傍聴人の数は会場の状況に応じて決定をし、懇話会の概要については広報阿波、ホームページ等で公開することにしております。

現在、2回ほど懇話会を開催いたしました。その概要については、今議員からお話がありましたように、既に広報阿波8月号、9月号に掲載をいたしました。また、ホームページについても現在掲載しているところであります。今後も、細かい概要につきましては、できるだけお知らせできるものについては市の広報、またホームページを通して情報

を発信してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、3点目の建設後の財政指数がどのように変わるかということでございますが、まず1点目として市の庁舎建設についてのまず財源でございますが、合併特例債を中心に市町村合併推進体制整備費補助金、これは国の補助金であります。また、徳島県市町村合併特別交付金、これは県の交付金であります。それから、今お願いして基金として積んでおります市庁舎建設基金等を有効に活用する予定であります。

しかし、自主財源であります市庁舎建設基金以外は、さまざまな充当制限があります。そういったことで、効率的かつ将来負担のかからない手法を持って使用しなければならないと考えております。

また、2つ目として、この合併特例債については、建設事業費のうち起債対象事業を算出し、その95%が借り入れ可能であります。財政措置については、借り入れ年度以降の年度ごとに元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。よって、毎年度30%が市の負担となります。

また、3つ目として、例えばで申し上げますと、仮に合併特例債を庁舎建設事業に20億円活用した場合、償還を15年、うち据置期間を3年としますと、またその金利を年2%、元利均等償還でそういったものを当てはめてみますと、その20億円を借り入れ場合、利息も含め約23億7,300万円ほどの償還額が発生をいたします。最初の3年間は利息のみの償還となります。影響が大きくなるのは、4年目から15年目の元金償還が伴う期間であります。その間の市の元利償還金は、毎年約1億8,800万円ほどと見込んでおります。そのうち、70%が交付税措置をされます。純市負担額は30%で、年間で約5,600万円ほどになるかと思います。

また、4つ目に庁舎建設事業に係る市の負担額を市の財政状況及び財政指数について反映させますと、どのように変わるかについてであります。建設時には市債発行の増加により基礎的な財政収支は若干悪化しようかとは思いますが、これは一時的なものであり、現行の制度が存続すると想定して試算しますと、実質公債費比率では0.5%、将来負担比率では5.9%の増加要因となります。今申し上げましたのは、仮に26年借り入れした場合の試算であります。

また、5つ目として、今後の財政見通しとしましては、庁舎建設事業以外の要素を加えますと、実質公債費比率、将来負担比率においても、今後の債務負担行為額の減少、交付税算入率の高い有利な市債運用などによって市庁舎建設に係る増加ポイントが市全体の指

数を押し上げるとは見込んでおりません。市にとって適正な借入額を設定しながら事業計画を立て、施行することによって財政の健全化も維持できるものと思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 市庁舎建設の第2番目の質問、江澤議員のご質問でございますけれども、建設用地の選定に当たり、合併協定への配慮というのはどういうふうに考えているのかというご質問でございます。

建設用地の選定、本当に合併特例債のタイムリミットから考えますと、先般もご答弁申し上げましたように、年度内に鋭意努力をしなければ、庁舎建設なかなか難しいんじゃないかと。このことについては、心はまるっきり変わっておりません。そういうことから、建設用地の選定に至った経過、あるいはそういう、今言われるような場所的なもの、合併協定書ですかね。このあたり再度合併協定書が結ばれた議事録がございます。何回も何回も熟読して分析したわけでございますけれども、当時の状況を考えてみましたら、それぞれ各旧町の町長、議会議員の皆様、協定書に参加した議員様の意見、読んでみますと、平成の大合併という大移動のもとに、庁舎なんていうのは小異じゃなかったのかなと。小異を捨てて大同につく、そんな発言も相当出ているようです。そんな経過の中で、協定書では旧土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、建設にとりかかるという結論に至っているようです。

ただ一方、あわ北合併協議会の議会で私発言しておりますけれども、今の総合対策の総合計画ですかね、阿波市総合計画の基礎になった協定書がございます。計画書がございます。総合計画書ですね。わずか37ページのもんですが、この中には公共的施設の統合・整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、新たな公共施設を設置する場合は、地域のバランス、財政事情等々を考慮して決めてくれと。これは再三申し上げておりますけれども、協定書を結んだときの旧4町の町長、あるいは議会議員はご承知と思っておりますけれども、総合計画の基礎になったあわ北合併協議会の総合計画書は、本当に阿波の市民が皆さん承知しているという重みもあると思っております。

これから先、建設の選定に当たりましては、そのあたりの重要度、市民に対する影響を与えないような形で選定をしていかざるを得ないのではないかと、かように私は思っております。

本当に選定まで日もございませぬけれども、議員の特別委員会、あるいは庁内の検討委

員会、今立ち上げております懇話会、本当にしっかりと意見を聞きながら、早く方向を決めたいと思っていますので、何分ご理解とご協力をお願いしたいと思っています。

以上、答弁終わります。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） まず、担当部長のほうに、先ほどの情報公開の件でございますが、2回ほど市民懇話会が終わっておりますけど、この2回終わって今ケーブルネットワークで傍聴の何人というふうに、傍聴何人までできますよというふうなテロップが流れて、先着何名様ということになっておりますけども、これ2遍市民懇話会して、傍聴人が何人ぐらいおられたのかということをお聞きしておきます。そうしないと、傍聴人がたくさんおられるから先着何名にしとんかなあというふうに私考えておりますので。

それと、庁舎建設後の財政指数のことですが、先ほどおっしゃっていた数字的には、今聞いた限りでは極端に財政指数が悪化するということではないという、合併特例債を20億円使った場合のシミュレーションでしたので、その範囲内では確かに数字的には極端に悪化するということはない。今、健全化法案の数値内に十分おさまるといふふうなことで、これは庁舎建設して、合併特例債を使ったとしても、十分いけるといふことで理解しております。

それと、今の市長のお話の中で、合併協定に調印をなされた旧4町の町長がこの場にはおられませんし、また小笠原市長が、前市長はそういう調印の当事者でありましたけども、野崎市長はそういうふうな当事者ではございませんけども、やはり、今の段階ではああいう答えしかなか言えないのかなあというふうには理解しておりますけども、ただその当時のやっぱり住民の思い、それとまた社会状況がこのように変わったということも理解しておりますので、そのあたりを十分に配慮して用地選定には取りかかってほしいということでございます。ですので、これ以上深くお話を追及してどこそこといふふうなお答えはなかなか出ないと思いますので、住民の思い、そしてまた政治状況、また経済状況の変化等々を考えて、住民の利便性が一番ということを考えて用地選定を行っていただきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 懇話会の傍聴人ではありますが、1回目はここの本庁でしたんですが、たしか2名であったと思うんですが、多少出入りがありましたので、その上に新聞記者さんが1名と。それから、土成のコミセンでした場合は、1名でありました。プラ

ス新聞記者さんが1名というそういう状況でありました。

以上です。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 随分少ない傍聴人ですね。もう少しまた市民に対してPRして、ぜひ傍聴へ来て、庁舎建設はこういうふうに進んでいるんだと。また、懇話会の中でこのようなお話ができているんだということをもっとPRに努めていただきまして、傍聴人であふれるような懇話会にしていだきたいと思っております。

それでは3点目、野崎市長に市長選での公約の今後の取り組みについてということをお聞きいたします。

野崎市長は、4月の市長選において、市民とともにのスローガンで選挙戦を戦い、市長に当選されました。市長に就任して3カ月がたちました。選挙戦を通じ、阿波市全域を歩かれ、市民とまた触れ合い、また市民の声を聞いております。改めて阿波市のよいところ、問題点がよくわかったと言っておられました。就任早々であります、多忙で時間的に余裕がないと思われませんが、市長と対話をしたいという市民の声、そして安心・安全なまちづくり、子供、独居老人、弱者に対しての福祉政策、農業立市を目指して豊かなまちづくりをするというふうな等々の公約、市民との約束事への取り組みについて、また先般の衆議院選挙において、民主党が大勝をおさめ、戦後の政治を担ってきた自民党が下野をするという中央政界の大激動を迎えて、市長に市政に対してどのような影響があるのかと。こういう話の中で、市民との対話について、そしてまた公約実現についてどのように取り組んでおられるのかと。中央政界の激変について、市長の考え方、行政の方向性について、これは副市長と重なりますが、改めて市長のお考えをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員からは、市長選での公約と今後の取り組みということで、1点目、市民との対話について、あるいは公約実現にどう取り組むのか。3点目は、中央政界の激変についての対応というか考え方という主な3点だと思います。

ご承知のように、市長選挙におきまして、私市民とともに歩み、公平・公正、クリーンな市政の実現を目指してということで、市民の皆様、多数の皆様のご指示をいただきました。

この中で対話でございますけれども、本当に就任してからまだまだ日がたっておりませ

ん、可能な限りそれぞれの会合に行ってお話したり、あいさつだけで帰るんじゃなくて、時間があればじっくりとお話を伺う。その対話の姿勢はいまだに崩していません。こうした中で、本当に私うれしく思ってますのは、一番公約に掲げた農業立市、農業振興についてですね。議員にも随分お世話になりまして、JAの板野郡農協、これ部会が、メロン部会とかいろいろ、ブドウ部会とか30ぐらいあるわけなんですけど、本当に議員のご配慮によりまして、私の対話についての、部会長との対話について、本当に走り回って段取りしていただく、それが4JAにまさに広がっていている。あるいは、農業関係の団体、農業委員会、あるいは共済組合、JA、土地改良区、本当に役員の皆様、何も実は言わないのに、呼びかけていただいて、早速これから先、定期的、定例的に阿波市の農業を変えていこうよというような決議をいただいております。とにかく市長、担当の職員来ていただいて、我々の話をとにかく聞いてくれというような条件、それを踏まえて恐らくこれから先、それに対する対応といたしますか、予算的には来年度予算から動くんじゃないかと思っています。部課長にはそれぞれの会でそのあたりをしっかりと市民の話、対話の中身を把握していただいて、それぞれしっかりした対応ができるように、この点については指示をしてあります。

後、公約実現とダブるわけなんですけど、今言われましたように、一夜にして本当に国の政府、民主党の圧勝ということで、非常な激変をしています。稲岡議員、月岡議員の質問にもお答えしましたように、地方分権、あるいは一括交付金、補助金から一括交付金等々の金の流れの中で、職員はもとより、私もそうなんですけど、職員はもとより議会の皆様、あるいは市民の皆様、本当に国の動き、情報をしっかりと分析していただきまして、阿波市が今までどおり市民に対して非常に思いやりのある住みよい阿波市が築けるように政策面でも努力して、激変が起こらないようにしていきたい、かように思っています。

特に先ほど申しましたけれども、まだ詳細については不明ですが、公共事業から福祉関係、医療関係、特に子育て、あるいは農業の戸別所得方式ですかね、そんなところが、私も長い間県庁の補助事業がこれにどっぷりつかったやり方をしてきた関係で、どうやって本当にこれから先対応していったらいいのかなど。とても今の段階では想像、想定ができません。そのあたりも議員方のお知恵も、あるいはそれぞれ農協関係の団体の方、職員の方の力もかりまして、勉強して一生懸命対応していきたいと、かように思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） 公約実現に向けまして、市民と対話を時間が許す限りしていくと。またそして、一番に市長が公約として上げられました農業立市、また豊かなまちづくりに対しての後継者、またいろんに部会との話し合いをしていってということは、今お話しいただきまして、これを十分これから市政に生かしていただきまして、豊かなまちづくりに邁進していただきたいと思いますと思っております。

先ほど稲岡議員、また月岡議員がおっしゃっていましたが、中央政界での激変というのはまた、私は今度の選挙においては、今までの自民党政治ではだめだと。一度民主党に任せてみようかというふうなことで政権が交代したわけであって、これからの民主党政権の仕事自体でこの選挙の総括、または結果が明らかになると思っております。

また、今までの自民党政治がここ十五、六年の間に、政治的には大衆迎合のばらまき政策をしたおかげで、日本国内では816兆円というふうな長期債務残高を抱えております。持てる能力を超えて歳出拡大を続けた結果がこの816兆円だと思っております。ですから、今回の選挙におきまして、自民党、そしてまた民主党、各政党のマニフェストを見てみますと、これも大きな大衆迎合のばらまきのある程度の政策が並んだんじゃないかなと思っております。

ですから、私は今後民主党政権にかわりまして、そして財源を踏まえた政策をしていただきたいと切に願っておりますし、また阿波市においても、その影響下は、国の台所が限られておりますので、一括交付金というて、恐らく市のほうに、地方のほうにその交付金があるとありますが、それがふえるというふうな考えは私は持っておりません。やはり財源あつての政策でありますので、これから今後いかに市のほうの政策能力、またそういうふうな財源に対しての厳しさ、そういうものがあって初めて阿波市の健全経営ができると思っておりますので、その辺を改めて市長のほうから、甘い考えではなしに、恐らくこれから自民党と同じような感じで、ただ形が変わるだけの交付金かもわからん。そういうところを踏まえて、これから市の市政運営をやっていきたいというふうに思っておりますので、市長のほうからその辺のところの覚悟をお聞きしておけばと思っております。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 政権かわって一括交付金、本当にふえるのか減るのか、これも定かでない状況、まさに権限が地方に譲られるという状況の中で一括交付金、マスコミ等よりも、本当に自由裁量権が市、町にゆだねられるというふうな感じはいたしますけれども、江澤議員言われるように、職員一同、本当に必死になってそのあたりを勉強しな

がら事業についてもめり張りをつけて、しっかり市民のために役立つ事業はしっかりとや  
っていくというようなことを頭に置きながら、予算の確保等々に努力しながら適正な執行  
に努めていきたいと思っております。

○議長（三浦三一君） 江澤信明君。

○3番（江澤信明君） これで私の代表質問終わります。

ただ、今回の政変については、期待もしておるかわりに、これからの財源問題、そして  
長期的に見てすばらしい中央政界になっていただけるように、また民主党も頑張っていた  
だきたいし、これから自民党も再生していただきたい。それを踏まえて市政は本当に各皆  
さんの能力を高めていただいて、立派な市政運営をしていただきたいと思っております  
ので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦三一君） これで、阿波清風会江澤信君の代表質問を終了いたしました。

次に、5番笠井高章君の一般質問を許可いたします。

笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 5番笠井高章。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせてい  
ただきます。

私は、大きく分けて阿波市総合庁舎建設について、学校教育施設について、大きな2点  
を質問いたします。

まず最初に、市民アンケート実施について。平成の合併促進法によりスケールメリッ  
ト、財源確保のために全国自治体では3, 232あった市町村から1, 479に減少し、  
平成22年3月31日には1, 775に。徳島県でも約半分の8市16町村、24市町村  
になり、4市4町が合併により新しい町として誕生している。阿波市も17年に合併して  
からはや4年が過ぎようとしているが、今市民の間では庁舎建設のあり方について話題と  
なっている。

全国の合併した市町村でも、新庁舎に踏み切った町は限られていると伝え聞く。また、  
県内の市町村でもまだ建設するという情報は伝わってこない。合併で厳しい財源状況に変  
わりなく、既存施設の有効利用を続けられている実情では、阿波市では6月25日に新庁  
舎建設懇話会が設立され、建設するという大前提のもとに質疑、議論がなされている。委  
員構成を見ると、一番利用する多くの市民の意見が反映されていないように思う。18名  
の委員のうち公募による委員は各地区1名ずつ4人の構成となっているが、市民の意見を

聞くには少ないように思われる。もっと公募による委員を選任して、よく意見を反映すべきだと。

建設に伴う費用ももとは市民からの税金で充てられている。行政側から決め議論をするのではなく、多くの市民の意見の声を反映するためにも、まず市民の目線である庁舎建設についての意見を聞くべくだと思う。

さきの12月議会から、同僚議員から質問で何回となく市民アンケートの実施を質問しているが、改めて質問するが、広く意見を反映させるためにも、方法はいろいろあると思うが、建設についてのアンケート、または自治会等への概要説明を実施する考えはあるのか質問いたします。

2番目、本庁方式による支所のあり方について、合併以来、阿波市では市民の便宜を考え、市内3カ所に支所があるが、さきの12月の同僚議員の答弁では、行財政改革を実現するために、本庁方式による行政運営を行い、行政拠点の集約化による職員の数を削減を図り、支所の窓口を対応策では、市民の便宜を図るためにも、行政サービスワンストップ窓口として設置したいとの答弁があったが、今阿波市では急速に高齢化が進んできている。少子化、高齢化が進む中で、市役所の要件に来るにも、車以外でお年寄り、徒歩で来る人、自転車、バイク、タクシーなどを利用する、これらの弱い立場の市民の立場や便利性を考えた場合、支所を利用する市民の立場に立って支所機能を考え、行政の費用対効果、行政改革なく考えるのはいかがかと思う。

昨年の1年間で市民窓口に来た窓口業務に、各支所ごとにいかほどの件数になるのか。これらの件数を踏まえ、支所の機能、存続について、さきの12月の答弁どおり、本庁方式にワンストップ窓口業務を理事者は考えると答弁いたしました。答弁よろしく。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 笠井議員の庁舎建設についての中で、1点目の市民アンケートの実施についてというご質問であります。ご承知のように新庁舎建設市民懇話会につきましては、庁舎建設の基本的な方針や新庁舎に取り入れるべき機能に関することなどについて、市民の皆様が目線に立った立場からご意見、ご提案をいただくために設置をいたしました。

ただいま議員からありました懇話会での公募による委員が少ないのではという点につきましては、懇話会設置要綱制定当初は、一般公募、市内の関係団体及び学識経験者の14名構成で考えておりましたが、6月に開催されました市議会庁舎特別委員会の中で、若者

世代が少なく、将来にわたって庁舎を利用する若者の意見が反映されない。そういったご意見をいただき、市内関係団体から新たに若い世代の方4名を選任し、最終的に世代間のバランスを考慮した18名構成になったという経緯がございます。

既に2回ほど懇話会を開催いたしまして、会議の情報公開、検討体制、現庁舎の問題点や必要性について協議をいただき、また委員の皆様より活発なご意見をいただいているところであります。今後5回程度開催を予定しております。新庁舎に取り入れるべき機能等、検討及び協議をお願いしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

先ほどもありましたが、この会議の概要につきましては、現在市の広報、ホームページ等々で市民の方に広く公開をしているところであります。

また、市民アンケートの実施をしてはとのご質問であります。市民の方のご意見をいただく方法につきましてはいろいろ考えられると思いますが、やはり議員各位が住民の代表であるという認識をさせていただいておりますので、本会議、また総務委員会、庁舎特別委員会や市民懇話会などのご意見、議論を踏まえながら庁舎建設を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

続いて、2点目の本庁方式による支所のあり方についてということですが、ご指摘のとおり少子・高齢化が進む中、いろいろな方の利便性を考えたとき、また住民の皆様にとって使いなれた身近な施設としての現在の支所を考えたとき、利便性は高いと認識しております。そういった中、支所機能を今後どのようにしていくのか課題であると考えています。

しかし一方で、現在の分散型による数多くの問題点も生じているところであります。行政部門が各町に分散しているため、最初に来庁したところでは対処できず、別のところへと庁舎間の移動を余儀なくされており、市民の皆様にとって大変ご不便をおかけしていると思います。支所窓口には限界があり、どうしても別の庁舎へ行かなければならなくなることもあります。現在、福祉事務所に用事があるときは市場支所、教育委員会に用事があるときは吉野支所、農業委員会は土成支所へ出向かなくてはならず、行政並びに市庁舎に期待される大きな役割の一つであります効率的で機能的な行政サービスの提供ができていない状況にあります。庁舎を統合することによって、市民の皆様にとってすべての用事が1カ所で済ませることができることが利便性につながると考えます。

複数の行政サービスを一つの窓口で受けることができるワンストップ化をすることによ

り、一連の申請、書類交付が一度の手続で済むようになり、市民の皆様にとって便利になるだけでなく、行政の側も業務の効率化が図られると考えております。

また、組織の分散化に伴う職員の庁舎間移動、いろいろそういったことについて今まで議会の中でもご説明申し上げてきましたが、いずれにいたしましても新庁舎の基本的な機能や支所機能については、住民サービスの根幹であると考えていますので、今後さらに議会の皆様や市民懇話会などで協議、意見をいただきながら、市民にとって、また阿波市にとっても最も有効な方策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨年1年間の各支所の市民窓口に来た来庁者数でございますが、年間を通した来庁者数の調査は実施しておりませんが、短期間ではございますが、昨年の4月14日から25日の平日を調査いたしました。1日平均で、阿波本庁では132名、市場支所では89名、土成支所では33名、吉野支所では33名となっております。この市民窓口での来庁者については、主に戸籍、住民票の交付関係でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 再問いたします。

市庁舎建設では、市民にとって関心の深い身近な問題ととられている。今我々議員が市民の代表であるという認識の答弁内容であるが、議会議員、懇話会では審議、議論するだけでなく、一番の主役であり、これらを将来にわたり利用し、建設費を負担しなければならない市民の声を、今からでも遅くない。直接聞くアンケート等を実施し、庁舎建設に市民の声を反映すべきだと思うが、市民アンケートを実施するのもしないのか答弁を求めます。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 笠井議員からは、再問ということで、市民アンケート、庁舎建設について市民アンケートについてどうなのかという再問でございますが、部長お答えしましたように、今回の市民懇話会につきましては、庁舎建設の基本的な方針、あるいは新庁舎に取り入れるべき機能等々、本当に市民生活にとって庁舎がどういうものなのかということをも市民の目線に立った立場で議論していただいております。そんなところから、まだ2回ですかね、懇話会。そのあたりを踏まえた上でアンケート等々また考えてもいいんじゃないかなと。

といいますのは、市民の皆様は議会の特別委員会7回やっていますけれども、この中身もまるっきり周知していない。あるいは、職員による庁内検討会、これも5回やって非常に詳しく検討していますけれども、この中身も公開していない。今回の懇話会、今まで行ってきた検討委員会の資料がそっくりそのまま懇話会に出ています。そのあたりを18名ですか、懇話会のメンバーの方がそれぞれ市民の目線に立って検討されている。検討された内容については、広報あるいはいろんな広報媒体を使って市民のところへ届いていると考えてます。そのあたりの状況を見ながらこれから対応していくべきじゃないかと。

というのは、逆に悪く言いましたら、市民の方知らないわけですよ。本当に知らされていない中でアンケート、庁舎をやるのかやらないのかと。非常に失礼じゃないかなと私は逆に思っています。そのあたり十分にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

特に、懇話会の中身、今まで庁内検討会の中身、私も議員にお聞きしましたら、特別委員会のメンバーの方は承知している。ところが、庁舎特別委員会に入っていない方については、なかなか中身がご理解願えてない部分がある。これも私どもの一つの責任じゃないかなと。懇話会が進むにつれて、庁舎特別委員会の皆様方のご理解がいただけるならば、本当に議員全部に全員協議会等々をお願いして、本当に詳しく詳しくご説明を申し上げなくてはいけないのではないかなと考えております。その節にはよろしくご理解、ご協力お願いします。

(19番 原田定信君 退席 午後2時43分)

○議長(三浦三一君) 笠井高章君。

○5番(笠井高章君) 本庁方式による支所のあり方について、ただいまの答弁によると、本庁方式による庁舎統合化、職員の削減、効果的な行政運営を推進でき、しいてはより充実したサービスになるとの答弁でしたが、市民が行政サービスを利用する場合、市民が望むのは効果的な財政運営ではない。利用する便利さであり、答弁によると大部分の利用者が市民窓口で主に戸籍、住民票、交付関係で、利用率が市場支所が31%、土成、吉野各支所が11.5%、約半数の市民が各支所を利用していると伺えるが、本市は東西約22キロと長く、センターに建設しても11キロとなる。本庁方式による支所機能を収縮した場合、これからますます高齢化が進み、利用者の利便性を考えると、支所機能は市民のためにも存続して、サービスの向上を図るべきだと思うが、その考えはあるのかなのか質問いたします。

○議長（三浦三一君） 笠井議員にお伝えします。

再問なんで、質問漏れがありませんか。

（5番笠井高章君「はい、はい」と呼ぶ）

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 支所機能は市民のためにも存続すべきであるということですが、このことにつきましても、いろいろ議会の皆様等のご意見、協議をいただきながら、市民サービスの観点からも慎重に結論を出してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） この項終わります。

次に、学校教育施設について。我が阿波市は教育の町としている。いろいろな方面から教育に取り組んでいると思います。社会教育、生涯学習、学校教育、子供の基盤となる家庭の教育、文化・スポーツを通じて心豊かにし、心身ともに健康であるための健康教育など、多くの活動がなされています。さて今後、阿波市の教育をさらに発展させていく上でいろいろなことが考えられますが、今回特に学校教育における施設・設備についてお尋ねします。

これからの日本を支えていく子供たち、教育にかけることが多く、また期待もいたします。そのような子供たちに教育環境を整わせたいと思いますが、阿波市の学校においては、教育環境の一つである学校教育設備は十分なのかどうかお尋ねいたします。

○議長（三浦三一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 5番笠井議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問のように、教育を行う上で教育環境が大切であるということは十二分に承知をいたしております。非常に財政状況が厳しい中でございますが、教育施設・設備の充実に努めているところでございます。

まず、教育施設の整備状況についてお答え申し上げます。

ご承知のように、本市の学校教育施設は、幼稚園9園、小学校10校、中学校4校の計23施設ございます。このうち新耐震基準で建築されておりますのは、幼稚園8園と中学校1校の9施設となっております。残る14施設につきましては、平成18年度に一次診断を終了いたしまして、現在徳島県地震防災事業5カ年計画に基づきまして、もう既に小学校1校の改築と、小・中学校各1校の耐震補強・大規模改造工事を実施をいたしており

ます。平成21年4月1日現在の幼・小・中合わせましての耐震化率は54.9%となっております。

児童・生徒の安全確保と災害時の応急避難施設となります学校教育施設の耐震補強につきましては、最重要課題ととらえておりまして、今現在I s値0.3未満の倒壊の危険性の高い建物から順次実施をいたしております。本年、土成中学校屋内運動場改築工事を現在行っております。

また、本年4月、国におきまして経済危機対策においてスクール・ニューディール構想が提唱され、その構想に盛り込まれました学校の耐震化、エコ化、ICT化や中学校武道場の整備、理科教育施設の整備に積極的に取り組むべきであるとされております。

本市におきましても、この構想に取り組みまして、第2回定例会におきまして1幼稚園と3小学校の二次診断の予算議決をいただきまして、既に診断業務については発注をいたしております。

また、平成22年度には土成小学校、市場中学校の耐震補強・大規模改造工事を予定をしております。これらの工事が完成いたしますと、平成23年4月には64.7%の耐震化率となります。今後におきましても、早期の耐震化率100%を目指しまして、耐震補強事業を推進いたしたいと考えております。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、設備についての主なものについてでございますが、ご承知のように平成18年度におきまして市内の6小学校と3中学校、また阿波っ子スクールに教育コンピューターを520台導入いたしております。また、昨年度、ふるさと納税で130万円ほど納付いただきまして、その貴重な財源を小・中学校の学校図書の購入に充てさせていただいております。また、毎年度、理科教育等整備事業を実施し、教材、教具の整備を行っているところでもございます。

本年度には、小・中学校の各教室に265台の扇風機と市場、柿原、一条幼稚園にエアコンの設置、またすべての幼稚園に地上デジタルテレビを43台購入、また先ほども申しましたスクール・ニューディール構想のICT化の推進のために、市内に残っております4小学校と1中学校に282台のコンピューターの導入を計画いたしております。また、すべての小・中学校にデジタルテレビ223台、また電子黒板につきましては各2台ずつの導入をこれも計画をいたしております。

また、エコ化対策といたしましては、既に議決をいただいております土成中学校の太陽光発電の導入、また今議会に提案いたしております吉野中学校、市場中学校、伊沢小学校

の太陽光発電の導入といったものを予定しております。

こういったことで、財政状況は非常に厳しい中でございますが、学校現場等の要望に沿った学校施設、設備の充実に努めているところでございます。

以上、ご答弁といたします。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 再問いたします。

特色ある阿波市の教育を進める上でどのようなことを考えているのか。また、どのような施設・設備を考えているのかご答弁願います。

○議長（三浦三一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 笠井議員の再問にお答えいたします。

特色ある阿波市の教育を進める上でどのようなことを考えているのかというご質問でした。また、それをするに当たっては、施設・設備はどう考えているのかということでございます。

私たち教育委員会には大変重要なご質問をいただいたと思っております。特色ある阿波市の教育をと申しますと、子供たちが、子供たちの将来にとにかく役立つ教育を今後もさらに進めていきたいというふうを考えておりまして、現在阿波市として誇れる教育、それはもう以前から申しておりますように、小学校1年生からの英語教育です。実は、この7月に、徳島県の教育委員会教育長、教育委員長を含め、6人の教育委員全員、そしてまた県の教育委員会学校政策課長を含め5人総勢12名の方が午前中は八幡小学校、午後は久勝小学校、その2校を一日かけて、英語活動の状況を見ていただきました。過去には、教育委員会ではこのような大がかりなと申しましょうか。視察訪問したことはありませんというふうに聞いておりました。訪問されました方々は、その英語活動の状況を見られて、大変すごいことをやっているなというふうなことで大変関心されております。

また、当時三好教育委員長様からは、お手紙をいただいております。その中にも英語活動のすばらしさ等感動がつづられておりました。阿波市内すべての小学校が今現在、順調に英語活動が進められております。

さて、ご質問のお答えでございますけれども、英語活動を大事にしながら、さらに阿波市の特色ある教育を考えていくために、前回も申し上げましたが、10年先を見据えた阿波市の教育の振興計画をつくるということで、その今計画をつくるための組織づくりの準備にかかったところでございます。この計画の中に特色ある教育を盛り込んでいきたいと

いうように考えております。その中で施設・設備も考えていかなければならないというように考えます。

今回、スクール・ニューディール構想の中で、各校に電子黒板を配備したことは、これからの教育に本当に大きく役立つものと思っております。今後も、子供たちにとにかく夢や希望が持てる教育を展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 笠井高章君。

○5番（笠井高章君） 私は、これで一般質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで5番笠井高章君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（三浦三一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番阿部雅志君の一般質問を許可いたします。

10番阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、10番阿部雅志。一般質問をさせていただきます。

私、このたび大きく3点についてお伺いしたいんですが、まず第1点に農業政策についてであります。農業政策については、小さく休耕田対策、また担い手対策についてでご答弁をいただきたいと思っております。

このたび春の市長選挙において、野崎市長、マニフェストの一番頭に農業立市、農業の活性化に取り組むというようなマニフェストのご公約でございましたので、私も専業農家の一後継者として頑張っておる、えらい力強い公約をいただいたなあと、思っております。そこでどのような農業政策について考えを持っておられるかお伺いをしたいと思います。

農業市阿波市は、最大の野菜、果物の生産産地であります。農業算出額も県下で恐らくトップでないかなあと。農家戸数、また販売農家戸数、耕地面積、いろいろ県下ではトップクラス、一、二番で現在もあると。最近、私ども車でよく通るんですが、見よったら大分遊休農地、荒廃田というのですか、そういうような耕作放棄地というようなんが多分

に目につくんでありますが、本市においても例外ではないと思います。価格の低迷から始まって高齢化、または担い手不足とそういうような要件がかんで、非常に耕作放棄地がふえていきよんでないかなと。

この前新聞で全国の耕作放棄地が28万ヘクタールあるらしいんで、全耕作面積、日本国土の耕作面積の6%、非常に大きな面積になっておるそうです。そのうち4割ほどが復元できない本家の林野、そういうような荒地だそうで、食糧の生産を担う土地としては非常に惜しい資源でもあると思います。

今後まだまだ高齢化、また経営難で本市も耕作面積が非常にふえるおそれがあると思うんですが、本市の農業立市、市長が言われておる農業立市で農業所得は見込めて、経営が維持できる環境というんですか、それを急がなければまだまだ農業立市、また活性化というものは図れないんでないだろうか。そこで、一つお伺いするんですが、この休耕地、遊休農地等についてどのようなお考えを持って対策を講じられるのかお伺いをいたします。

それと次に、2点であります、担い手対策でございます。現在、農業の高齢化と後継者不足というものは、もう本当基幹的農業従事者のうち65歳以上の方が約6割を占めているということで、本市においても政策的な手当をしない限り、後継者に裏づけのある経営展望とか将来性、夢のある取り組みができないんでないだろうか。そうしないと、この後継者不足というのを減少には歯どめがかけられないと。ほかに、農業を目指す非農家の受け皿、また都市と農村との交流を深めたりしながら、農商工の連携、地域ぐるみで後継者の就農にどうのように支援をするか、取り組み。まだまだ市としても取り組んでいく必要があると思いますが、若い人が本当に、これはしてよかったなというような農業を、自分でこの職業を、自分のすばらしい選択ができる環境というのを市も、JAも一緒になって取り組んでいただいたら、少しは違うんかなと。本市の農業をさらに発展させるためにも、担い手育成というんは不可欠でなかろうか。

ちなみに、本市の20年度の新規就農者は、二、三日前農政課で聞いたんですが、20年度で11人だったそうです。このような状態では、農業の、農業立市、また活性化にはなかなか難しいんかなと。こういうふうに思うんで、第1点の休耕地の対策と担い手の対策について、市長どのようなお考えを持っておられるかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、農業政策についてということで、阿部議員の

ご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず1点目、休耕田対策についてでございます。農地につきましては、農業生産にとっては最も基礎的な資源でございます。食料の安定供給についてとっても重要な基盤であるというふうに思っております。また、多面的な機能も有しておるところでございます。その有効利用を図っていくことが必要であります。しかしながら、現在農業従事者の高齢化とか労働力不足等により耕作放棄地は年々増加する傾向にあります。今、耕作放棄地の問題につきましては、全国的な大きな問題ともなっております。

それで、阿波市における耕作放棄地の状況につきましては、昨年農業委員会のほうで現地調査をしていただいております。それで、その内容といたしまして、耕作放棄地内で直ちに耕作することが可能な土地及び直ちに耕作することはではないが、基盤整備を実施すれば利用できる土地を合わせると、およそ市内で85ヘクタールぐらいを確認いただいております。ただ、このほかにも森林原野化している復元不可能な土地もかなりあると思っております。

それで、耕作放棄地、また遊休農地とも言っておりますけれども、一たん遊休化した農地は、年数を経るごとに農地性を失います。耕作可能な農地として利用できるのは、遊休化した後、2年ないし3年ぐらいが限度であるとも言われております。それ以上が過ぎると、抜根、木の根を取ることや整地などで過大な復旧工事が必要となります。農業委員会経営上の費用対効果の上からも、なかなか引き合わないというふうな現状になろうかと思っております。

それで、阿波市におきますところの耕作放棄地の解消の取り組みといたしましては、先ほど申しましたように農業委員会のほうにおきまして、毎年農地パトロールを行っていただいております。それで、平成20年度はそのパトロールの中で耕作放棄地の調査を実施をしていただいたところでもあります。そのデータにつきまして、阿波市のほうに阿波市担い手育成協議会というふうな組織がございますけれども、協議会の組織に資料を提供していただきました。それで、協議会につきましてはその資料をもとにいたしまして、耕作放棄地の所有者に対しての意向調査を今年度実施する予定にいたしております。その意向調査の結果をもとにして耕作放棄地の解消への事業取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、耕作放棄地をなくしていくには、実際に耕作放棄地になっておる農地を復元する取り組みも重要でございますけれども、それ以外にも支援センター等とも協力しなが

ら、地域の実情に合った新規作物の導入や地域としての独自性を生かした、高齢者に対しても生産可能であったり、また管理、栽培方法の導入等を図る方策はないかというふうなことも考えていく必要があるというふうに思っております。

また、景観作物の栽培の推進とか市民農園、学童農園的なものへの活用も一つは有効な手段でないかというふうに思っております。市といたしましては、今後におきましても、できるだけ耕作放棄地をなくすような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、担い手対策についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

本市の農業を取り巻く状況につきましては、さっきも申しましたように、非常に厳しいものがございます。それで、本市の農業経営形態につきましては、農業者の減少に伴い、専業農家から兼業農家へ移行する傾向がございます。また、販売農家が減少し、自給的農家が増加している状況もあるのではないかとこのように思っております。

阿波市の農業の担い手の組織としては、農業後継者クラブがございまして、後継者クラブにつきましては、土成町に1組織、市場町に3組織、阿波町に1組織の計5つの組織があり、活動の中で後継者の育成等にも努めていただいております。市もこの組織に対しまして、活動の補助金を出して支援をさせていただいております。

さらに、認定農業者につきましては、現在538名というふうなことで、県下の第一位の認定数であります。

阿波市の担い手育成の中で中心的な組織というふうなものにつきましては、阿波市担い手育成総合支援協議会という組織がございまして、協議会につきましては農業委員会、またJA、共済組合、農業支援センター及び市の農政課が一緒になり組織された組織でございまして、それで、新規就農者の育成指導とか認定農業者担い手の育成事業、さらに経営改善の指導等に取り組んでおります。農業情報の発信を行い、農業の活性化を図るべく事業を実施しているところでございます。

また、農業者育成支援のうち、農業経営基盤強化についての考え方についてでありますけれども、水田農業や畑作農業などの土地利用型農業については、世代交代等を機会にして、農地の流動化による担い手への面的集積を進めることで生産性の高い農業者の育成を推進していきたいというふうにも思っております。

また、施設園芸型農業につきましては、コストの削減に向けた施設の改善とか、ブランド強化が必要でないかというふうにも思っております。JAさん、また農業支援センター

などの関係機関と連携を図りながら、産地力強化にも努めてまいりたいというふうに思っております。市といたしましては、今後におきましても担い手の育成、確保については、阿波市担い手育成総合支援協議会を中心に、また農業後継者や認定農業者と連携を図りながら、国、県の補助事業を活用した事業の取り組みを行い、もうかる農業、生計を立てることができる農業を目指して、農業環境全体について整備を図っていききたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） 今、部長のほうからご答弁をいただきましたが、休耕田、遊休農地については、いろんな施策があると。先般、農業新聞ですか、山梨県、長野県は遊休農地を、都市型だからできるんでしょうが、市民農園として市が一たん地権者の方から借り上げをして、これで市民農園に、10アール当たり10筆ぐらいに分けて年幾らとか、それから学童農園とか、学校の近くだったら学童農園に市のほうが借り上げて学童に、食育でなしに農業の教育ですかね、これをするとか。そういうような行政も多分あって、少しずつ休耕田とかが解消になると。そういうようなことが新聞に出されてきました。今、ちょうど農産物の単価がこれ以上下がったら、恐らくますますもえていく、これには休耕田をなくするっていうのは、多分さっきの稲岡議員が前段で申しあげましたように、一つ何か阿波市独自のブランド品を、阿波市これじゃというて、例えば宮崎の大陽の卵というマンゴーがあるわね。あれだったら、宮崎と言うたらマンゴーかなあって、そういうような感覚で、阿波市にしかこれはええもんはとれないというようなブランドをやっぱり選定していくんも、休耕田をなくす一つの方法ではないんかなあとは思いますが。

それと、今の担い手ですが、担い手協議会というのは具体的にどのような協議をなさっとんか、そこら辺がちょっとわからんので、もう一度そこら辺ちょっとお伺いしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 阿波市担い手協議会につきましては、先ほど申しましたように、阿波市内の農業団体と県と市役所の農政課で組織された協議会でございます。

協議内容につきましては、認定農業者に対する農業指導、また担い手育成のための新規就農事業の説明とか、またJAさんを通じて新規就農をされる方に対しての補助事業の紹介とか、それと認定農業者が経営改善計画を立てる場合の経営改善に対する指導的なこと

もいたしております。それで、この組織につきましては、阿波市の担い手育成の中心となる組織ではないかというふうに思ってますし、市からの補助事業の受け皿的な組織として、担い手の協議会の中で直接、市に補助金がおりてこない場合は、県から担い手協議会に補助金がおりて、それを一般農家に回すというふうな事業もごございますので、阿波市の担い手育成をするための中心的な組織、協議会でなかろうかというふうに認識しております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） 今、部長からご答弁いただきました。

補助事業づけのような感じに私受けとめたんですが、担い手の本当の協議会というのは、これでなしにもう少し、担い手からこういうようなことが阿波市で協力頼めんだろうかとか、こういうようにお願いできんだろうかとか、補助ばかりの話では、やっぱり自分から進んで取り組むというんでなしに、人に助けてもらってばかりではやっぱり農業前へ進んでいかなのんでなかろうかと。もう一度、これ再々問になるんですが、市長のほうへお伺いしたいんですが、担い手、少し若い方の農業に対する考え方とか取り組み方というのを一応、市長と雑談会でいいんですが、1回そういうような場を設けていただいて、前に向いて農業に取り組んでいくという気持ちを、若い人の意見でひとつ聞いていただけたらと思うんですが、その点市長、総括的にこの農業政策について、最後のご答弁お願いいたします。

○議長（三浦三一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿部議員からは農業、今までの農業、補助づけ政策という言葉が出ておりますし、あるいはブランドづくりをやったらいんじゃないかという言葉も出てます。質問につきましては、休耕田、耕作放棄地なのかな。それから、担い手の対策等と、いろいろ農業の一番問題になる言葉がどんどん質問の中で出ているわけなんです、私考えるのに、本当に農業というのは国絡みの政策の最大のものであると思っています。

何が原因なのかと言ったら、やはり高齢化に伴う担い手不足というのと、やっぱり所得が完全に確保されない。この2つの問題じゃないのかなと考えてます。なぜかという、所得については、徳島県内でもしっかりとした、生産の合う作物については、ちゃんと担い手がしっかり息づいている。例えば、阿波なんかの山王のブドウなんかはその例じゃないかなと思ってます。そのほかに、市外では鳴門の金時であるとか、あるいは少々所得減

っているようですが、鳴門の大津のナシであるとか、それから沖洲のネギであるとか、そんなところはしっかりと農業経営やられているし、後継者もしっかりといる。では、何なんでしょうかという結論になるわけなんですけど、やはりこういう議題になるのが農業政策じゃなくて、個々の各論なんですよね。各論に対してやはり政府が対応しているといっているところに大きな問題があるんじゃないかなと。

むしろ、大きな網を着せるというんですかね。今回、民主党さんが政権をとって、戸別所得補償方式、このあたりは非常に私も悩んでいるところなんですけど、うまくいけば本当に自給率、今の40%から50%に上がるんじゃないかと思います。

じゃあこれからどうしたらいいのかって言ったら、やはり戸別所得方式、やはり青色申告あるいは白色申告ですかね。あるいは法人化、申告やるのであれば。そういうふうな、今阿部議員が言われましたような、自立した、本当に経営に目覚めた担い手、後継者が育つ必要があるんじゃないかなと。そこを解決しない限り、今回恐らく個別所得方式もなかなか農家のために金が出せないんじゃないかなあという気もします。そのあたりちょっと先が見えない部分があるんですけど、担い手の方、後継者の方、あるいは農協の、それぞれの4農協の部会の方、本当に車座集会だ、ひざを抱えて市長とお話ししたいという要望も随分と出ておりますので、そのあたりの意識を何とか持っていただきたいなと私思っています。

それを踏まえた上で、やっぱり農業関係の4団体、あるいは担い手、後継者、あるいは農協の部会等々の話の中でブランドづくりであるとか、やっぱりもうかる農業というんですかね、そんなところの位置づけをしたいなと。特に、中山間の耕作放棄地ですかね、条件不利地域って僕らも言ってますけれども、そういうところについては、なかなか所得補償しても、これはなかなか所得補償にならないかなというところについては、ちなみに学校給食あたりの地産地消のための食材供給基地というんですか、そんなあたり後継者の方にもお願いして、したんであろうでも、多少のお金を出して、何とかやっていきたいなと。

中山間であろうと、平地農業であろうと、何とか農家の方が本当に、所得補償というんではないんですけど、生きがいのある農業をできるような格好して、そのためにはやっぱり車座、ひざを交えてお話ししたいと。まあこんなところでございますけれども、議員の方々随分とお骨折りいただいて、担い手との対話集会、あるいは認定農家の方との対話集会、あるいは農協の部会長あたりとの対話集会等々、本当にお骨折りいただいておりますこと

について、こんなところからですけれども、厚くお礼申し上げたいと思います。これから本当に一生懸命、そのあたりのお話を聞きながら、積極的に阿波市の農業立市を目指していきたいと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（三浦三一君） 阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） 今、市長のほうからご答弁をいただきましたが、本当に阿波市農業立市、徳島県下でも一位になるぞというぐらいの力強いお言葉を本当はいただきましたかったんですが、担い手さん、またJAと、各種団体とはまた車座で話をして将来の阿波市に、農業に対してこういうようにしていくという市長のほうから力強い言葉いただきましたので、この項はこれで終わりたいと思います。

次に、2番のインフルエンザ対策についてですが、前段、代表質問で月岡議員のほうからいろいろ質問をなされて、ご答弁を聞きました。また、教育長のほうからは、新しい2万数千円というすばらしい体温計を早速に買って、緊急対策に備えるということでございますので、私のほうからはもうこれ以上聞くことも余りないので、割愛をさせていただきます。

次に、第3点の財政対策、これは先ほど前段でも皆さん気にはしておっしゃってんですが、政権移行に伴う阿波市への影響ということについてですが、昨年ですか、阿波市議員全部で国のほうへ、本県選出の国会議員に無堤地区の堤の建設とか、阿波パーキングエリアの高速道路の譲り合い路線とか、そういうふうなのを陳情したんですが、このたび新聞またニュース等で、民主党政権になった場合は、公共事業を廃止、または見直しと、そういうような記事をよく目にするので、これ本市も貴重な財産、生命を守るためにも無堤地区は費用対効果と言うたらようはわかりませんが、どうしても無堤地区やいう、このごろのゲリラ豪雨だったら一気に水が上がって、一気になしになるって言うけど、災害があつてからでは遅いので、廃止、見直しという時点で、最悪になった場合でも、今後市としてはどのような形で国のほうへ陳情するなり、どのような形をとっていくのか、その点、担当部長のほうでお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿部議員の政権移行に伴う阿波市への影響についてということでご質問いただきました。

今、内容を聞かせていただきますと、いろいろ議員が東京へ行っていろいろ陳情されております。それがどうなるかということではありますが、財政として全体的にとらえて、市

への影響についてちょっとどのような考えがあるかということで、私のほうから少し答弁させていただきます。

今、議員からお話がありましたように、民主党の勝利によって政権移行期に入ったわけですが、民主党としましては政権発足後の平成21年度の予算執行について、今年度の補正（第1号）予算の1兆3,925億6千万円のうち、未執行分の予算の執行を原則として全面停止する方針を固めたと報じられております。特に、補正予算に盛り込まれました景気刺激効果が薄いと判断したものを凍結するとも言われている中、本市において、6月定例会において一般会計補正予算（第2号）に計上いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億1,504,000円については影響がないと考えておりますが、しかしさきに言われておりました地方公共団体支援の地域活性化・公共投資臨時交付金の取り扱いにつきましては、国からまだ正式な要綱も示されておられません。そういったことで、影響要素があらうかと考えております。

また、秋に招集されます臨時国会にこれらの見直しを盛り込んだ平成21年度第2次補正予算案が提出される見込みでありますので、各担当部局、部・課とも国、県からの情報を早急に察知をして対応をしていかなければならないと思います。

また、国の新年度一般会計予算に関しましても、去る8月末に締め切られました各省庁から概算要求額約9兆2,300億円を抜本的に見直し、国家戦略局設置後、政権公約を盛り込んだ予算案が年内に閣議決定される予定であります。

本市においても、政権移行に係る当初予算である認識を各部局において認識をし、国の補助事業、またそれらに係る県事業の動向を迅速かつ的確に把握をしていきたいと考えております。

また、地方公共団体の当初予算編成の基準となる地方財政計画を確実に反映させ、市民に対する事務事業の執行が円滑に行われるよう対応していくつもりであります。

月岡議員からもご質問いただきました。それぞれの部・課でまず情報収集をすることが一番大切なんだと、そのように思っております。本市としましては、今後12月議会、また3月議会、新年度予算と、当然そういった影響があれば、いろいろ予算組みにもいろいろ変化が生じてくると思います。今申し上げましたように、特に情報収集に努めて、それに対しての対応をしていきたいと、かように思っております。

以上です。

○議長（三浦三一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 阿部議員からのご質問でございます。無堤地区なり高速道路の工事のJAについて説明をさせていただきたいと思っております。

無堤地区につきましては、吉野川左岸の阿波町伊沢市から勝命間の約2キロメートルが無堤になっております。現在、吉野川の無堤地区の早期解消を求める要望書を再三国に提出をさせていただいております。それで、現在この工事につきましては、本年8月に吉野川水系整備計画が国のほうで策定をされました。その内容の中に勝命地区の築堤についても計画に盛り込まれております。状況としては、今後10年以内に事業に、工事に着手するというふうな内容でございました。

それで、今年ちょうど9月から堤防整備に向けた事前調査として測量に入っております。それで、現在測量にかかっているんですけども、議員心配の民主党に政権がかわりましたので、この予算がどうなるかにつきましては、担当課としても先行きは不透明ではございますけれども、一たん計画はされておりますので、予算についてもこれから国に対して十分要望なりをしてまいりたいというふうに考えております。

それと、徳島自動車道関係につきましては、これも譲り車線の工事が計画され、実施の運びにはなっておりますけれども、こちらにつきましても、政権交代によってその予算がどういうふうになるかというふうなことにつきましても、現在不透明でございます。一たん計画された事業でございますので、市といたしましても、この事業につきましては国に対して十分要望してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 阿部雅志君。

○10番（阿部雅志君） 政権交代によっていろいろ変わることはあると思いますが、市民の安心・安全、それを念頭に置いて行政としての対応をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで10番阿部雅志君の一般質問が終了いたしました。

次に、17番香西和好君の一般質問を許可いたします。

17番香西和好君。

○17番（香西和好君） それでは、議長の許可をいただきましたので、17番香西和好、本年第3回の定例会での一般質問をいたします。

今回の質問は、大きく4点に分けて通告しております。第1点目は、福祉対策について

て。これは、難聴者支援事業である耳マークについてでございます。また、第2点目は、重度心身障害者医療費、乳幼児医療費助成について。3点目が、子育て支援事業について。第4点目は、市民憲章についてでございます。順次質問させていただきますので、答弁される側におきましては、明快な答弁をよろしく願いをいたします。

まず、難聴者に対する耳マークでございますが、このようなマークがございます。ご承知のとおりでございます。このマークの意味につきましては、耳に音が入ってくる様子を矢印で示し、一心に聞き取ろうという意味合いのマークというように解釈されております。

それで、難聴者に対する理解と配慮のための耳マークについて、聞こえない、聞こえにくいと日常生活の上で人知れず苦勞をいたします。聴覚障害者は、障害そのものがわかりにくいと、誤解されたり不利益なことになったり、危険にさらされたりするなど、社会生活上で不安は数えしれなくあります。聞こえないことが相手にわかれば、相手はそれなりに気遣ってくれます。目の不自由な人の白いつえや車いすマークなどと同様に、耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案されたものが耳マークでございます。この耳マークを現在、阿波市において設置している場所があるのかないのか。もし設置されている場所があれば、場所を教えてくださいたいと思います。

また、設置ができていなければ、市として一日も早く公共施設等に設置をしてはどうか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員のご質問にお答えしたいと思います。

難聴者の支援事業である耳マークでございます。現在、阿波市においての実態でございますが、阿波市公共施設等につきましては設置をいたしておりません。また、事業所、福祉施設、医療関係団体につきましても、聞くところによりますと、設置はしていないようでございます。阿波市の視覚障害者につきましては、現在身体障害者手帳を約2,700名程度ございますが、そのうち聴覚障害者につきましては約300人程度が障害者手帳を所持しております。その他に、聴力の衰えた高齢者、話すのにやや不便を感じる方も多数おいでと聞いております。

続いて、公共施設等に設置をしてはどうかでございますが、聴覚障害者の方々にコミュニケーションの円滑化を図るために、現在9月2日付で社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会に耳マーク利用申請をしております。利用許可が下り次第、各福祉事務所

窓口には耳マークの表示板を設置し、本人の筆談等によります情報伝達を行いたいと思っております。また、本所、各支所につきましても順次設置したいということで、今月中を目標にしております。

ほかに、阿波市におきましては、平成20年度予算におきまして議会の議決をいただきまして、障害者自立支援臨時特例交付金によります携帯助聴器の「ボイスメッセ」を購入いたしまして、本所、支所各窓口に33台設置をしております。また、視覚障害者のための拡大読書器を市場支所に2台、本所、各支所に1台ずつ設置をさせておりまして、障害者のための利便性を図っておるところでございます。

また、コミュニケーション支援事業といたしまして、徳島ノーマライゼーション協会に委託しまして、会合等につきましては手話通訳者の派遣事業を行って、その方々に聞きやすい会合に役立っておるのが実情でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま部長から大変に前向きな答弁をいただきました。そこで、県下でももう既に設置している市町村がございまして、県庁はもちろん設置しております、県の施設。それとか阿波銀行、徳島銀行、それとか徳島ゆうちょ銀行とかの徳島市、小松島市、上板町、そういうところでこの耳マークの設置がされております。今、部長も早急に設置してくれるということでございますので、できればこの本所から順に、各支所に設置、いくいくは公共施設等にできるだけ数多く設置をしていただきたいと思いますので、これの質問に対しましては大変前向きな答弁いただいたんで、これで終わりたいと思いますが、この難聴者への理解の不足のためにこういう耳マークの設置をするという運動でございまして、障害者本人につきましては、先ほど言いましたように、日常生活の中で不利益を感じられる場面は数多くございます。

例えば、銀行や病院といった公共性の高い場所においても、音声のみによる呼び出しのため聞こえず、長時間待ち続ける場合や、書類作成時に説明が聞こえず、必要以上に時間を要したり、特に大事なものは、震災や災害時に安全な避難やその後の救助活動の内容が理解できないなど、生命にかかわることから、日常のささいなことまで数えれば切りがありません。

障害者があっても、年齢が高くても、人間にはさまざまな力が眠っており、それをとうとび、引き出して、みんなが支え合う社会づくりに努力されるよう要望するとともに、一

日でも早い設置をお願いして、難聴者支援の耳マークの質問を終わります。

それから、第2点目でございますけれども、重度心身障害者の助成の方法についてでございます。

重度心身障害者医療費、乳幼児医療費の助成について、重度心身障害者、乳幼児医療費への一部負担の助成が平成20年2月1日より償還払いに変更になりました。これまでの受領委任払い制、現物給付で患者の窓口負担がゼロであったものが、このたびの変更により整骨院での施療については、助成部分を患者が一たん支払い、領収書を発行してもらって市町村役場へ行き、後日銀行口座に振り込みにて支払いを受けることになっております。この制度は、社会的弱者、子育て支援の施策であり、その趣旨に逆行しているのが現状であります。

県下におきましても、徳島市は既に受領委任払い制になっており、各自治体もその方向で取り組んでおります。そこで、阿波市におきましても、この重度心身障害者、乳幼児医療費の整骨院での支払い、現在の償還払いをもとの受領委任払い制度に変更してはどうか、この点をお伺いいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員の福祉対策の2点目、重度心身障害者医療費、乳幼児医療費の助成についてのうち、整骨院への施療についての受領委任払いに変更してはどうかというご質問にお答えしたいと思います。

議員の質問にありましたように、現在は償還払いが実情でございます。これは、患者にとって非常に不便なものと私ども考えております。そのため、6月23日、県接骨医師協会のほうから、償還払いから受領委任払いに変更の要請書が紹介議員を通じてございました。慎重に協議をしているところでございます。平成21年4月1日現在の助成対象者につきましては、重度心身障害者が1,145人、乳幼児につきましては3,750人となっております。このうち平成20年度の柔道整復師の利用実績につきましては、重度心身障害者が162件、乳幼児が120件、この方がそれぞれ償還払いということで立てかえて、領収書を持って社会福祉課のほうへ参っておるのが実情でございます。この利用者の不便さを解消するために県接骨医協会の趣旨、利用者の利便性を考えまして、22年4月1日から受領委任払いに変更すべきという内容で今準備を進めておるところでございます。この準備のためには、それぞれシステムの変更等がございますので、できましたら平成22年4月からという、阿波市の接骨の医院さんが9医院ということでございますが、

同じ利便性を考えますと、県下一斉の接骨師さんが利用できたらいいのではないかとということで、県下の接骨師全体を対象にした受領委任払いをしたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） この質問に対しても大変前向きなご答弁をいただきました。

実は、徳島市は既にやっているんですが、同じ時期に、先ほど6月23日ということでお話があったんですが、小松島市なんかはこの10月からやるような方向を聞いております。また、この変更するに当たっては、システム変更とか予算的に100万円ぐらいかかりそうな話もしておられました。先ほどお願いしたように、弱者の救済のためにこういう手間のかかる償還払いを委任払いに一日も早く変更していただきたいのですよね。できれば、ただいま22年4月1日からやってくれると答弁があったんですが、これは1カ月でも2カ月でも早く実施できないか、再度この点だけ答弁願えますか。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員の再問にお答えしたいと思います。

22年4月1日より以前にできるだけ患者負担を軽減というご趣旨でございました。目標を22年4月を準備、規則等の改正もございまして、今現在、手前みそでございまして、いろいろの準備がございまして、できましたら22年4月1日で施行したいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） できるだけ、一日も早く変更をしていただきたいと思っております。

それでは、3点目の質問に入ります。その前に、子育て支援に関連しての質問をいたします。

これは、妊婦の無料健診についてでございますが、この公費助成について、妊婦が一度も妊婦健診を受けずに陣痛が始まって初めて産院に駆け込む飛び込み出産事例が年々ふえ、これ都市部ですね。社会問題化しております。死産や未熟児、感染症などのリスクを抑え、母体、新生児とも安全に出産できるようにするには、14回程度の受診が望ましいと、これも厚労省が先般で発表になりました。今や全国的に14回の自治体がたくさんございます。15回のところもございまして、阿波市においても、つい最近まで、私もこれ

提案したんですが、2回から5回になり、現在は14回になっておると思います。この制度も時限立法でございまして、平成22年度末までとなっております、ご承知のように。それで、いろんな社会情勢が変わって、時限立法の平成22年度末までとなっているこの14回を、これが打ち切られる場合もあるかも知れません。交付税措置で予算をつけていただいとんですが、それで市民の中にも心配、14回が、例えて言えば9回になるかも知れらん。7回にまた逆戻りするかも知れらんともいうお話も聞きますんで、ぜひともこの14回のこの回数だけは維持できるように、また継続するように要望するんですが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員のご質問にお答えしたいと思います。

妊婦健診が現在14回の健診補助をさせていただいております。約12万円ぐらいだと思います。その継続性でございまして、国の時限で2年間ということでございますが、行政の継続性を考えますと、また子育て支援の立場から考えますと、財政が許す限り14回の妊婦健診は継続していくべきだと私は思っておりますので、その点継続性を持続したいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 今答弁いただいたように、できるだけこの14回という回数は継続していただきたいと思っております。

それでは、本来の子育て支援事業について質問いたします。

この子育て支援事業では、今回12歳未満を小学校修了まで、議案第74号ですかね、提案になつとんですが、この今拡大する上になぜこんな質問するかと思われる方もおいでるかも知れませんが、今までの過去の例では、歴代のトップの方々は、いろんな支援事業がございまして、どこの国にも県にも頼らない県下のこの支援事業、子育て支援事業をやっていくと常々こう言われておりました。特に、この乳幼児医療費につきましては、もう一番でやっていくということもございました。

それで、この質問をなぜしたかということ、市長はこういう話、質問前後しますけれど、こういうあなたの理由がございましてね。理由に、この公約が7点ほど上げられております。もっとこれ順位が上だったらいいんですが、6番目に、覚えてますか、子育て支援について。それで、なぜ私が言うかということ、この公約に、最近までもこういういろんな会

合で聞いたことがあります。医療費は県下でトップでございます。これつい最近まで言われておりました。

そこで、この乳幼児に関しては、助成を充実を初め、働く両親もあるんですが、子育て支援の一層の充実を図りますと、県下一の。こういうような項目が載っておるんです、これ6番目に。いずれの世界に対しましても、この子育て支援、少子化というのがこれ非常に重要でございます、大事でございます。先ほど阿部議員が言われましたように、休耕地とか後継者不足とかいろんな形で後継者づくりとかつくるいろんな施策を講じておりますけれども、どんな世界にも後継者がいないというのは、大変な問題でございます。これは少子化に歯どめがかからず、子供を出産する数が少ない、子供が少ないからこういう結果になっていると思うんです、これ。ですから私は、このいろんな事業がございませけれども、これは優先順位で子育てのほうに予算をつけてやっぱり取り組んでいただきたいということを常々私も要望、要求をしておるわけでございます。この点をおわかりになっていただきたいと思っております。

それで、今は少子化対策については、国、県、市町村ももう重要課題、深刻な問題ととらえ、大変厳しい財政上の中、さまざまな支援事業、助成事業を実施されております。少子化の要因は何か、いろんな角度で調査、アンケート等がございませますが、要約すると5点ほど紹介いたします。まずは、妊娠、出産に係る負担、保育、就学前、教育に係る負担、医療に係る負担、義務教育に係る負担、高等教育に係る負担等々がこれ上げられるんですね。結局は経済的な負担、お金がかかるから子供を産まないという結果が出ておると私は思います。

また、国においてもこういう少子化対策のためにいろんな施策を講じておりますけれども、この国においては児童手当、出産育児一時金、これも今回増額されるような、市においても39万円ですか、そういう増額された金額で出ております。そしてまた、この乳幼児医療費助成、妊婦の無料健診等があり、少子化対策に取り組んでおるのが現状でございます。

本市においても、県下一とも言える、先ほど一番、一番と言われよりましたけれども、一とも言えるさまざまな少子化対策の支援事業を実施しております。その大きな一つに乳幼児の医療費助成制度、2006年（平成18年）、6歳未満の助成をその年度の10月に9歳未満まで拡大、2008年（平成20年）、9歳未満を2008年10月に12歳未満に拡大、そして今議会に、先ほど言いました議案第74号で提案になっておる阿波市

乳幼児等医療費の助成に関する条例改正では、現在の乳幼児医療費助成制度12歳未満を本年度11月1日から小学校修了まで引き上げる内容でございます。このことは、先般の徳島新聞にも掲載になっており、既に市民の中にも周知をされておる方がたくさんございました。

それでまた、今回のこの乳幼児の医療費12歳未満を小学校修了までに引き上げるについて、阿波市はこういうことを言われております。県が7歳未満から小学校3年修了までに拡充をしたのに合わせた措置と話されております。今回の引き上げに伴い、年間570万円の負担増になるとも言われております。こういうことでございますので、この拡充の上に拡充でございますけれども、中学校3年修了まで引き上げてはどうかお尋ねをいたします。

○議長（三浦三一君） 香西議員に申し上げます。

福祉対策の問題について回数が超えておりますので、質問漏れはございませんか。

香西和好君。

○17番（香西和好君） ほなさっきの答弁もらえますか、中学校のあれまでの。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員の福祉対策のうち、子育て支援事業で乳幼児医療費の12歳未満を拡大して、義務教育修了の中学校まで助成してはどうかということでございます。

議員ご質問のとおり、9月議会に条例改正をお願いして、12歳学年修了までの医療費助成をお願いしておるところでございます。この理由につきましては、21年11月より県の補助対象が小学校3年修了まで拡大されること。県の補助対象額が2分の1あるということでございます。それで、12歳の学年修了の年齢到達にしますと、後の方が不利益をこうむるということで、学年修了までお願いするようになっております。

議員ご指摘の中学校学年修了までにいきますと、財政負担が1学年当たり1,150万円ということで、3,450万円、それに事務費が100万円程度、これはシステムの組みかえ等が必要となっております。計3,550万円程度必要かと思っております。これは、阿波市におきましては所得制限がございません。県の補助対象につきましては、所得制限ということで、大体750万円、所得額で550万円以上あれば所得制限にかかりまして負担がかかりますが、阿波市におきましては所得制限をなくしております。今12歳修了まででいきますと、全体で、21年の見込みでございますが、1億3,800万円程

度、そのうち市の負担が1億460万円程度でございまして、負担率は76%でござい  
ます。12歳終了まででいきますと、1億7,300万円程度ということで、市の負担が足  
しますと1億4,000万円程度で、医療費の市の負担率につきましては80.9%まで  
上がってまいります。

こうした状況の中、先ほど来からそれぞれの議員が政権交代によります市の持ち出し、  
いろいろの議員ご指摘の国の補助、県の補助、そして市の裏負担の部分が非常に阿波市に  
おいても数多くの種々の施策がございまして、その市の一般財源の持ち出し等が見えてこ  
ない部分もございまして、そうした部分を考えながら、将来的な財政負担、一たん恒久的な措  
置を考えますと、財政負担がずうっと続きますので、限りある財源の中で有効な施策の継  
続性を考えますと、そうした面を国の動向、施策の変更等を十分考えながら慎重に判断さ  
せていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 議長これで終わりですか。

○議長（三浦三一君） これで終わりです。

○17番（香西和好君） もう一点だけ構いませんか、1点だけ。

今答弁いただきまして、大変財政上も厳しいんですが、中学校3年生までの拡充が厳し  
いんですが、入院をされた方の助成をするこれ自治体が全国的にふえておりま  
す。その入院をしたときの方に対しての中学3年生までというような助成の仕方は導入で  
きないか、その点だけお答え願えますかね。

○議長（三浦三一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 香西議員の再質問にお答えしたいと思います。

中学生の医療費助成ということで、子育て観点から入院のみの補助をしてはどうかとい  
うことでございます。

先ほども申しましたように、今政権の大きな変革がございまして、その中での阿波市の財  
政状況を見きわめなければなりませんので、十分前向きに検討をさせていただきたいと思  
います。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） それでは、4点目の市民憲章について。

これも何回か質問させていただきまして、八坂総務部長を初め担当の方がご尽力いただ

きまして、先ほど昼に資料をいただいてまいりました。前回の質問で、予算的には90万円ほどを計上して、アクリルというんですか、そういう板にきちっとした市民憲章をプリントしてから提示するというので、30カ所の分の90万円ということをお伺いいたしまして、その30カ所は既に掲示をされておると聞いております。そういうことで、その30カ所以外の施設に、従来のA1サイズ、それをこれから掲示するような方向でずっといくのか、統一するのか、その点をお尋ねをいたします。

それともう一点、時間の都合で先お尋ねしとくんですが、このいろんな公共施設のこの設置場所提示しとんのをいただいておりますが、私思うのに、この市営の住宅、これ住宅にほとんど住居していない、住んでない住宅もあるんですが、そこら辺を検討していただいて、住宅につきましては、入居者の号数とか氏名、昔はちゃんと氏名があったんですが、現在は名前のなところもあるんですが、そういう看板を掲示しているところに併設して、こういう市民憲章を掲示するような方法はとれないか、この点についてお尋ねをいたします。

この憲章については、もう申すまでもなく、これ7月の広報にもこういうようにあれだということで周知をされております。ケーブルテレビ等でも私も拝見したことがございます。何回もくどいようですが、これ市民と行政が一体となって新制阿波市のまちづくりを進めていくというのがこの憲章の意味でもございます。そういうことで、午前中の市長の答弁の中でも、阿波市の総合計画の中にも市民憲章のこともうたわれておりますし、職員と一丸となってこの総合計画の中身を、たくさんございますけど、実行していくと。職員と一丸となって実行をしていくというような午前中の市長の答弁もございました、たくさん計画の中で。いずれにしても、市民の参画なしではこのまちづくりはできません。私はそう思います。市民の協力を得て、一つ一つの事業、まちづくりができると思います。そのためにも市民憲章、いろんな大事なこととは種々答弁いただきました。今までにない答弁をいただきました。

市長も、これももう2回目になるんですが、こういう答弁をいただいた。これはご存じと思うんですが、市の行政がやらないいけないものをやらなかったら、法的に罰せられると。そういう思いの認識までしてもこの市民憲章は大事であると。そういうことで、市の職員一丸となってこの市民憲章の設置に向けて全力で取り組んでいくという答弁もいただきまして、現在こういう答弁の結果でございまして、72カ所できております、設置が。新しい設置のところと。

それと、もう一点ついでに聞いておくんですが、この阿波市の公共施設というのは今何カ所ぐらいあるんですか、公共施設。これの何%ぐらいこの掲示ができとんか。これまとめて質問しますので。

○議長（三浦三一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 香西議員の市民憲章についてのその後の設置状況ということで、今香西議員がほとんど箇所数を申しいただきました。全部で現在のところ、幼・小・中も含めて、今おっしゃられました72カ所設置をしております。そういったことでA1サイズ、縦が60で横が84センチ、これを30個作成しておるわけですが、やはり掲示する場所によってそれをちょっと縮小して小さくしておる場所もあります。場所によっていろいろ臨機応変にさせていただいておるところです。そういったことで、全体を全部同じような大きさに統一するというのはなかなか難しいと思いますので、その場所によっていろいろ対応を考えていきたいと思います。

市営住宅のお話があったんですが、今ちょっと建設部長とも話したんですが、後また協議して前向きにそういう方向にしていきたいと、そのように思っております。

それから、全体の公共施設たくさんあります。もう全体の数がちょっと今申し上げられませんが、以前から香西議員、これ市民憲章について広く市民の人に知っていただく。特に広報とかいろいろ通じて、内容について知っていただくということで、我々もそういったことで看板を、掲示板をこしらえたり、広報で流したり、いろいろ手を打っております。

少し参考ですが、これ私の名刺なんですが、表には市の鳥、木、花、それから裏には市民憲章、こういう名刺を作成して、職員も大分こういう何をしております。できるだけ名刺交換するときに市の市民憲章を、市民だけでなしに、広く知っていただくというような形で、宣伝という意味も込めましてこういう名刺をつくって、広く伝えていくと、そういう形をとらせていただいておりますので、よろしく。できるだけ我々も今後公共施設にこういった掲示ができるように、今後も継続してそういった掲示をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（三浦三一君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 市民憲章について、もう最後のお話をさせていただきました。

この阿波市の総合計画書においても、いろんな事業とか計画、これからのまちづくりの

大変な事業とか関係したものが掲載になってますけど、先ほど言ったように、やっぱり市民の方と、市民とともにやっぱりまちづくりを進めていくことが大変重要だと私は思います。そういう意味の憲章でございますので、先ほど言ったように、一人でも阿波市民の方に、やっぱり提示するだけでなく、やっぱり中身を理解してもらって、そこへ、市民憲章のもとに集ってきてもらって、ともに、行政のトップとか行政の方々とともにまちづくりをすることが大変で重要であるかと思えます。

ですから、公共施設先ほど何カ所あるか、私もわかりません、実際に、わかりません。そういうことで、できるだけそういう公共施設、特にここに書類もあるんですが、公会堂とかそういうところも結構ですが、とにかく市民が多く、回数を利用する場所へこの市民憲章を掲示をしていただくよう要望をしておきます。

常々、先ほども言いましたけれども、市民とともに、市民とともにを市長も公約して当選されて、これからの4年間ですかね、約4年間の行政を携わるわけでございますけれども、この公約のとおり、先ほどのあれが重複しますけれども、県下一の誇りを持った支援事業に対しても、ほとんどの市町村が12歳未満でなしに、小学校修了まで、美馬市もそうなんです。あと9カ町村ぐらいそういう形になろうかと思うんで、今や県下一の乳幼児医療費トップとは言えないわけなんです。そういう面から、私今回、拡充の上に拡充をお願いしたわけなんでございます。

いずれにいたしましても、少子化というこの深刻な問題、いろんな問題がございますけれども、この問題だけは避けて通れません。今世紀の半ばぐらいにはこの1億2,700万それが半分になると推測されております。今までは、30年前は8人の方がお年寄り1人を養っていた時代ですから、この2025年、その時期になると3人で1人のお年寄りを面倒を見ないかんようなそういうニュースというか記事もありました。そういうことで、最後にこの阿波市総合計画の中身を一つでも多く実現できるよう市長ともどもに頑張っていたきたいことをお願いして、私の9月議会での一般質問を終わります。

○議長（三浦三一君） これで17番香西和好君の一般質問を終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、10日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時35分 散会